

敦賀市上下水道事業 経営検討委員会 【第2回】

敦賀市経営企画課
令和6年10月7日

本日の目次

1. 前回委員会のふりかえり
2. 各種事業計画の検討
3. 経営指標による現状分析
4. 将来予測
5. 経営健全化の取組み
6. 財政見通し

委員会開催時期及び内容

	開催時期	主な内容
第1回委員会	8月6日	・ 諮問 ・ 上下水道事業の事業概要、経営状況等
第2回委員会	10月7日	・ 各種事業計画の検討 （投資財政計画等）
第3回委員会	11月	・ 各種事業計画の検討 （投資財政計画等） ・ 水道料金及び下水道使用料改定の見通し ・ 上下水道料金（料金水準・料金体系）検討
第4回委員会	12月下旬	
第5回委員会	1月下旬	
第6回委員会	R7年2月 ～3月	・ 答申（案）の検討
市長への答申（今年度中）		

1. 前回のふりかえり

第1回経営検討委員会において、回答保留となっていた事項は以下のとおりです。

No.	議事	委員からの質問	事務局回答
1	水道事業の概要	水道料金の比較（スライド31,32）において、水源の違いを考慮した比較も提示してほしい。	スライド7参照
2	水道事業の概要	R4年度の収益的収支の純利益（スライド22）と資本的収支（スライド25）の当年度分留保資金の金額が一致していないため、純利益と留保資金の関係性をわかりやすく説明してほしい。	スライド8参照
3	下水道事業の概要	現行の下水道使用料（スライド49）の浴場汚水の31m ³ 以上の超過料金が大幅に安価となっている理由を教えてください。	スライド9参照

1. 前回のふりかえり

第1回経営検討委員会において、回答保留となっていた事項は以下のとおりです。

No.	議事	委員からの質問	事務局回答
4	類似団体について	類似団体の選定基準について	口頭説明
5	料金体系の仕組み	他市との上水道、下水道の金額設定の比較について（基本料金、従量料金の設定）	スライド10, 11説明

1. 前回のふりかえり

第1回経営検討委員会において、回答保留となっていた事項は以下のとおりです。

No.	議事	委員からの質問	事務局回答
6	広域化・共同化について	他市との広域化・共同化について (ハード面、ソフト面の実現可能性)	スライド12説明
7	節水意識と使用水量について	近年、人口減少や節水意識の向上で水道の使用量が減少している。水道使用量の減少に伴い、料金収入が減少し水道の経営に影響がある。 水道使用量の減少も加味した財政シミュレーションを提案してほしい。	口頭説明
8	災害時のバックアップ体制について	災害時の上水道の通水、14施設の連動について	口頭説明

1. 前回のふりかえり

事務局回答 No. 2

収益的収支

収益

1年間の水道料金・下水道使用料等の収入

一般会計繰入金等

費用

1年間の上下水道施設の
維持管理費

減価
償却費

資産
減耗費

純利益

2億768
万円

補填財源

損益勘定留保資金

過年度

当年度

積立金



5,206
万円



資本的収支

収入

国・県からの
補助金

企業債（借入金）

不足額

支出

上下水道施設の整備・更新に係る
支出

過去に借り入れた企業債（借入金）
の償還金

1. 前回のふりかえり

事務局回答 No.3

- ・ 公衆浴場については、公衆浴場法で「公衆浴場は地域住民の日常生活において保健衛生上必要な施設」と定められており、一般汚水よりも安価な使用料体系を設定
- ・ 普通公衆浴場は、県知事が入浴料金の上限額を指定する
- ・ 経営者が勝手に値上げすることができず、下水道使用料等の経費を入浴料金に転嫁させることは難しい



- ・ 「公衆浴場法」等において、保健衛生上の観点や経営の配慮から必要な措置を講ずることから、一般汚水よりも低い水準である現行の使用料体系を原則として継続
- ・ 基本料金や30m³までの超過料金単価は一般汚水用料金と同額として改定し、31m³以上の単価については据え置くことが適当

1. 前回のふりかえり

事務局回答 No.5

県内9市の水道料金体系（月額）

単位：円

口径13mm	基本料金	従量料金															【参考】 20㎡使用時		
		1	5	8	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	150	200		300	500㎡
敦賀市	960	4		102		114										126		2,222	
福井市	930	14		98	115	148	192										217		2,255
小浜市	800	0	110	120		130										140		2,442	
大野市	1,500	0		165	210												3,465		
勝山市	1,150	0		120		135		140						165				2,585	
鯖江市	650	0	130		140			150							160			2,860	
あわら市	1,300	0		165												3,245			
越前市	840	0	40	180		240						260				3,124			
坂井市	990	0		143												2,662			

※基本料金は、家事用1か月当たりの税抜額。以降は、1㎡当たりの従量料金（税抜）

※20㎡使用時の額は、税込額

※大野市は、メーター口径により、メーター使用料を別途賦課

※坂井市は、R7.4からさらに10%の引上げ（R5.9議会で条例改正）

1. 前回のふりかえり

事務局回答 No.5

県内9市の下水道使用料体系（月額）

単位：円

【参考】
20m³使用時



市	基本料金	1	5	8	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	150	200	300	500m ³	
敦賀市	1,140		6		126	150	174	198	224					245				2,706	
福井市	1,050		11		122	138	161			208					222			2,618	
小浜市	1,350	0	160		185		200			210					225				3,872
大野市	1,400	0		150	160			170					180				3,190		
勝山市	1,230	0		130		150			170					195				2,783	
鯖江市	1,060	0	42	169	182			194					207			3,256			
あわら市	1,400	0		135		145			155					165				3,025	
越前市	1,100	0		133	162			177					192		206		2,673		
坂井市	1,210	0		132	143			165					187				2,783		

※基本料金は、一般汚水用1か月当たりの税抜額。以降は、1m³当たりの従量料金（税抜）

※20m³使用時の額は、税込額

※大野市は、メーター口径により、メーター使用料を別途賦課

※坂井市は、R7.4からさらに10%の引上げ（R5.9議会で条例改正）

1. 前回のふりかえり

事務局回答 No.6

(税込)

自治体名	1か月20m ³ あたり家庭料金（円）		合計（円）
	水道料金	下水道使用料	
敦賀市	2,222	2,706	4,928
美浜町	2,200	4,312	6,512
若狭町	3,300	5,005	8,305
小浜市	2,442	3,872	6,314
南越前町	3,465	4,290	7,755

出典：総務省「令和4年度決算 経営比較分析表」

隣接する自治体の料金負担が高額のため、広域化によるメリットが少ないと考えられます。

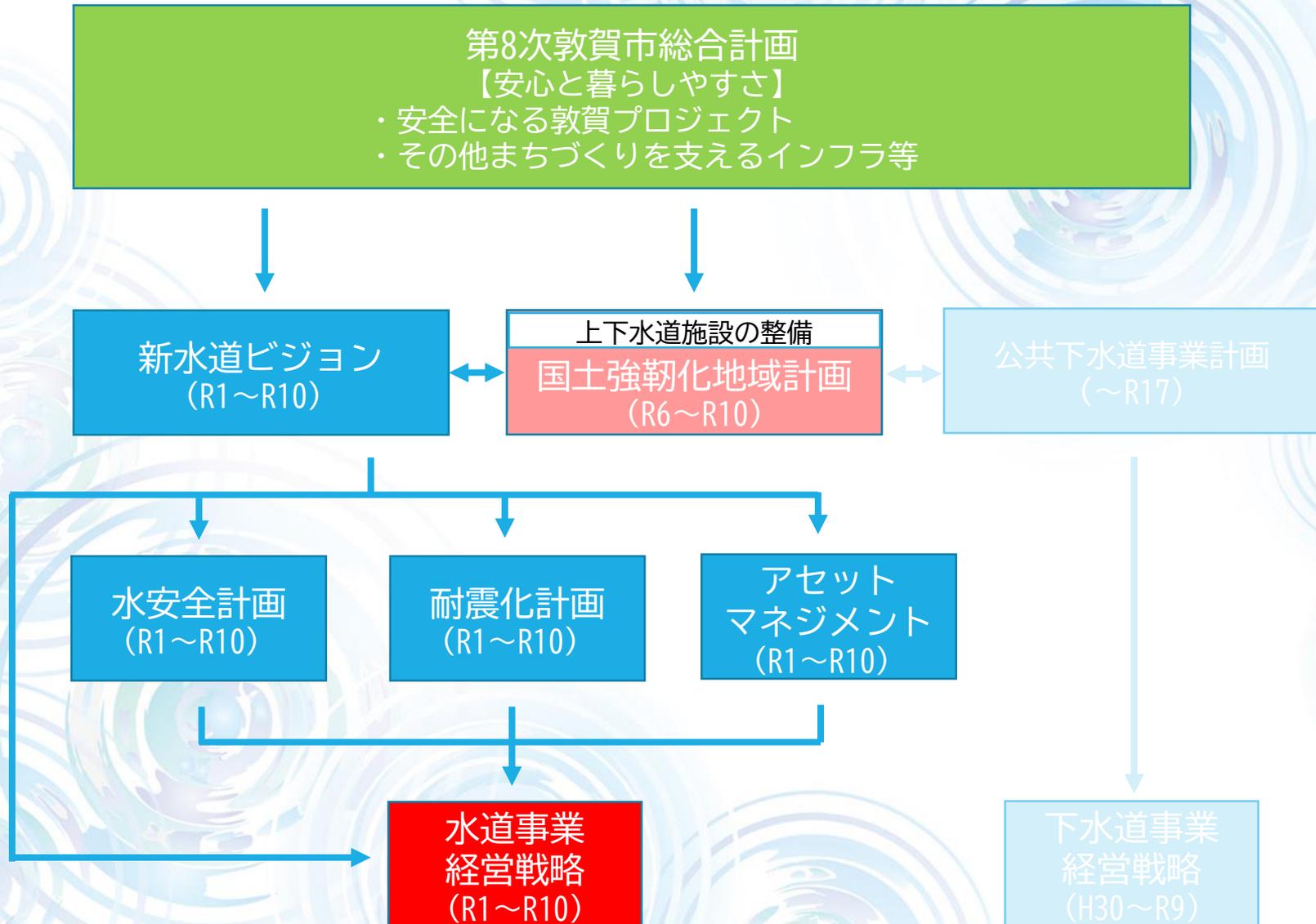
また、隣接する自治体と地理的に離れているため、広域的に管路整備をするには多額の費用が必要となります。

2. 各種事業計画の検討

2-1. 水道事業

2-2. 下水道事業

2-1.水道事業



2-1. 水道事業

水道事業に関する計画

(新水道ビジョン、水安全計画、耐震化計画
アセットマネジメント、経営戦略)

新水道ビジョン

基本目標	実現方策
安全・安心な水を供給する水道	水環境の動向把握と水資源保全の啓発
	水質監視体制の強化
	水源の適正な管理・更新
災害時にも安定供給できる強靱な水道	老朽施設の更新及び基幹施設の耐震化
	危機管理体制の強化
環境に配慮しつつ、健全な経営を持続する水道	効率的な水道事業経営
	運営基盤の強化及び技術基盤の継承
	利用者サービスの向上
	省エネルギー・リサイクルの推進

水安全計画

耐震化計画

アセットマネジメント

経営戦略

2-1. 水道事業

水道事業に関する計画

①新水道ビジョン

敦賀市の水道事業が取り組むべき内容を示した核となる計画

①安全 安全・安心な水を供給する

水環境の動向把握と水資源保全の啓発、水質監視体制の強化、水源の適正な管理・更新

②強靱 災害時にも安定供給できる

老朽施設の更新及び基幹管路の耐震化、危機管理体制の強化

③持続 環境に配慮しつつ、健全な経営を持続する

効率的な水道事業経営、運営基盤の強化及び技術の継承、利用者サービスの向上、省エネルギー・リサイクルの推進

2-1. 水道事業

水道事業に関する計画

②水安全計画

新水道ビジョンの「①安全」について詳細に定めた計画

水源の汚染リスク、水質事故の予防措置、事故発生時の対応等、水源から給水栓までの統合的な水質管理を行い、水道水の安全性を確保する

内容については変更しない

2-1. 水道事業

水道事業に関する計画

③耐震化計画

新水道ビジョンの「②強靱」について詳細に定めた計画

大規模地震等において、重要給水施設を中心に給水の確保、断水期間の短縮を図る

耐震化にかかる整備費用について、物価高騰分を見込む

2-1. 水道事業

水道事業に関する計画

④アセットマネジメント

新水道ビジョンの「③持続」について詳細に定めた計画

中長期的に施設整備・更新需要の見通しを把握し、財政収支の見通しを検討する

施設の更新費用の見直し
(改定前) 約 8 億円/年



物価高騰による増額

(改定後) 約 10 億円/年

2-1. 水道事業

水道事業に関する計画

⑤経営戦略

上位計画である新水道ビジョンと整合性を図り、「安全」「強靱」「持続」の3つの基本方針を基にした、経営における基本計画

水道事業が抱える諸問題とその解決に向けた方針や具体的取組、投資・財政計画を示し、毎年の予算編成等はこの経営戦略をもって行う

アセットマネジメントで費用を改定

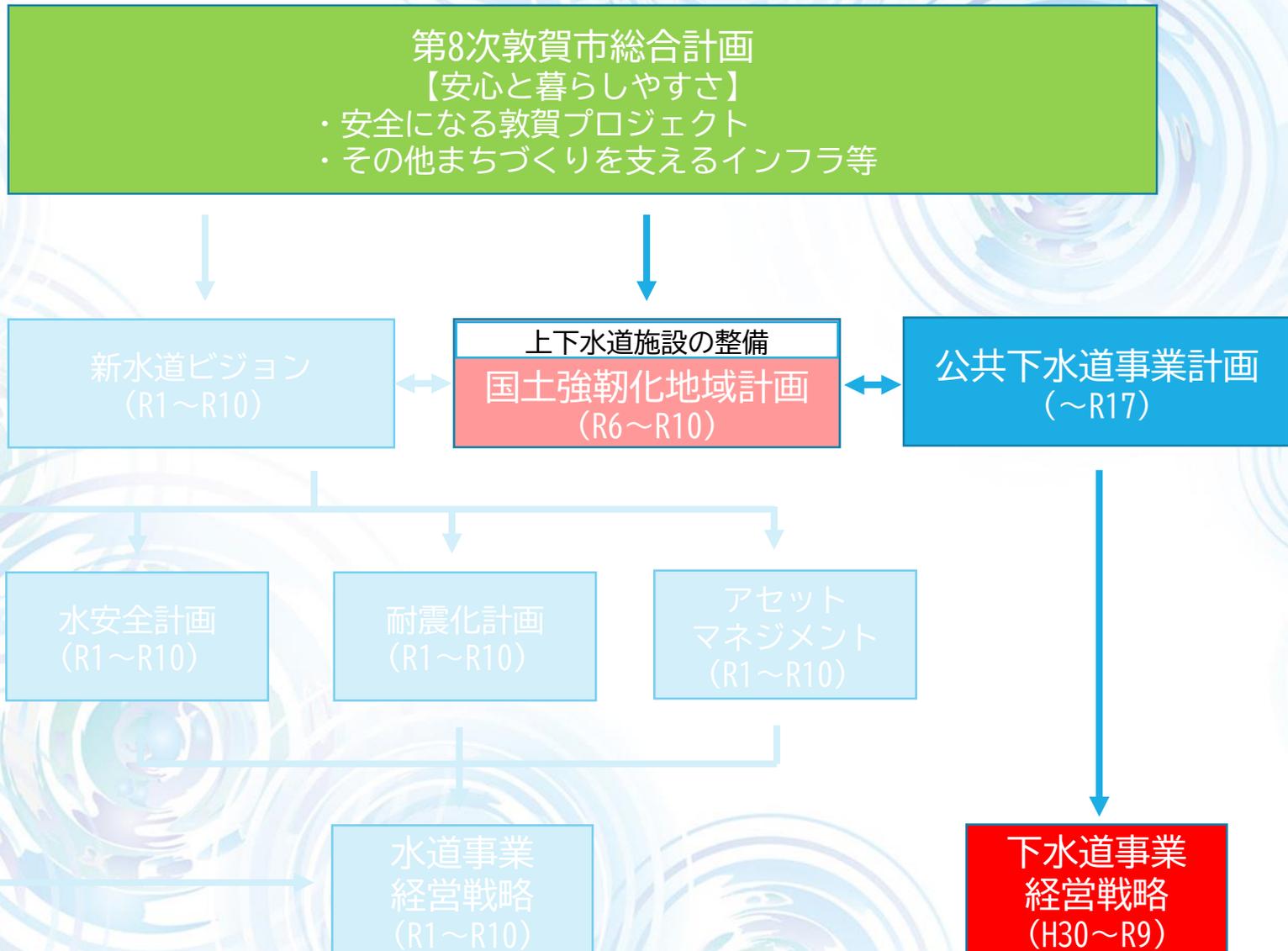
➡ 経営戦略の改定が必要

2. 各種事業計画の検討

2-1. 水道事業

2-2. 下水道事業

2-2. 下水道事業



2-2. 下水道事業

下水道事業に関する計画

① 公共下水道事業計画

敦賀市全体の下水道施設の整備計画区域について、整備可能な範囲における、下水道の配置や構造、能力などを定め、令和17年度の事業完了を目標とした計画

2-2. 下水道事業

下水道事業に関する計画

②経営戦略

下水道事業の基本的な方針や施策の方向性を取りまとめた、各計画に基づき、下水道事業の経営基本方針や取組を取りまとめ、収支の見通しについて策定した基本計画

下水道事業が抱える諸問題とその解決に向けた方針や具体的取組、投資・財政計画を示し、毎年の予算編成等はこの経営戦略をもって行う

社会情勢の変化、施設老朽化に伴う更新需要増加

➡ **経営戦略の改定が必要**

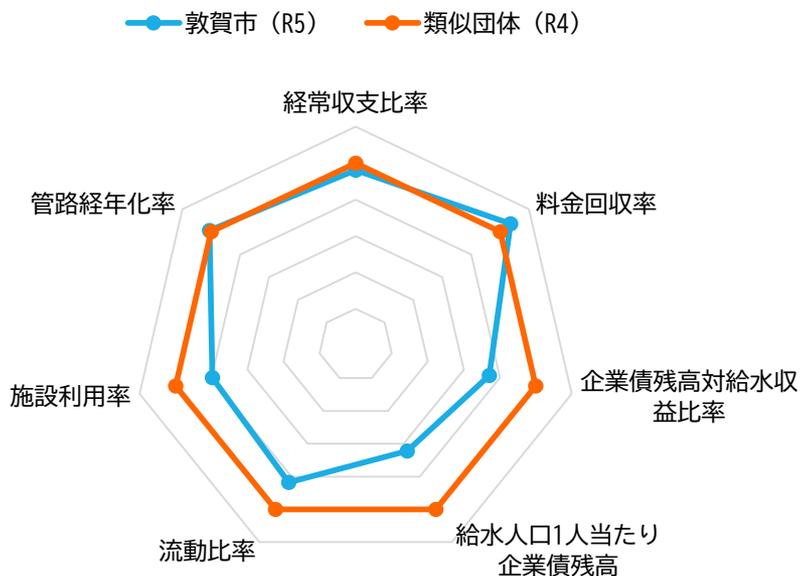
3. 経営指標による現状分析

3-1. 水道事業

3-2. 下水道事業

3-1. 水道事業

経営戦略（経営指標による現状分析）



類似団体の抽出

給水人口	5万人以上、10万人未満	25団体
水源別区分	その他（地下水等）	
有収水量密度区分	全国平均以上	



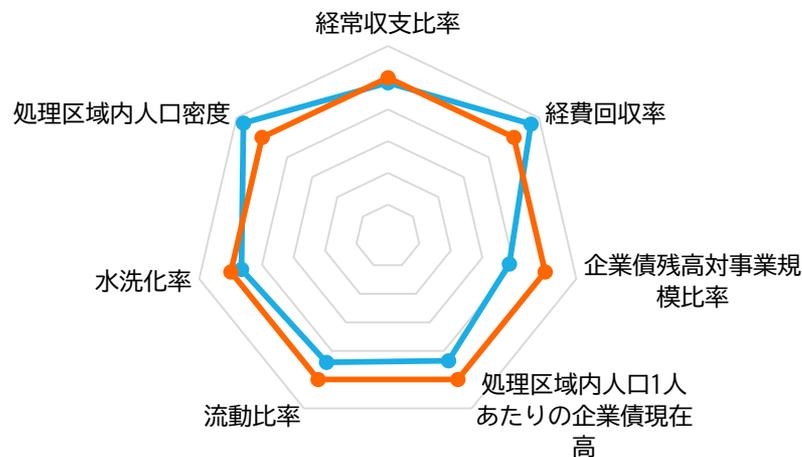
条件（水源区分が地下水のみ）
7団体 （羽村市、白山市、甲斐市、羽島市、御殿場市、岩出市、合志市）

類似団体と比べて企業債残高の割合が大きくなっています。将来的には人口減少等に伴い水道料金収入の減少が見込まれる中、更新等に必要な資金確保が不可欠です。

3-2. 下水道事業

経営戦略（経営指標による現状分析）

● 敦賀市 (R5) ● 類似団体 (R4)
※公共、漁排、農排の合計 ※公共のみ



類似団体の抽出

処理区域内人口区分	3万人以上、10万人未満	158団体
処理区域内人口密度区分	50人/ha未満	
供用開始後年数別区分	30年以上	



条件 (処理区域内人口、年間汚水処理水量、下水道施設 等)
8団体 (北広島市、米沢市、真岡市、塩尻市、高山市、富士宮市、鳥栖市、日田市)

経費回収率、処理区域内人口密度といった経営に関する指標は類似団体と比較すると良好ですが、その他は全体的に低い水準となっているため、向上が必要です。

4. 将来予測

4-1. 水道事業

4-2. 下水道事業

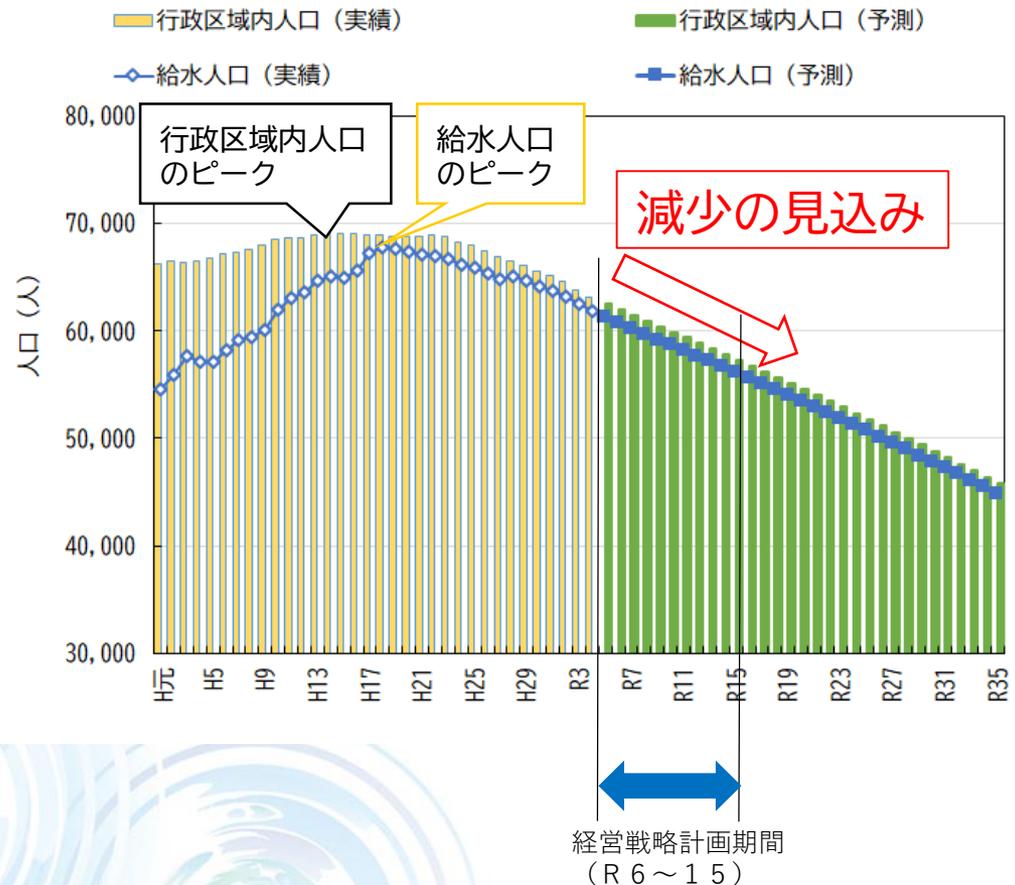
- (1) 人口、収入減少について
- (2) 物価上昇について
- (3) 投資計画について
- (4) 企業債残高について
- (5) 職員数について
- (6) 収益的収支、資本的収支について

4-1. 将来予測（水道事業）

（1）人口、収入減少について

行政区域内人口・給水人口の予測

行政区域内人口は、平成14年度をピークに減少しています。また、給水人口は、平成18年度をピークに減少しています。今後も少子化などに起因して減少していくものと思われます。



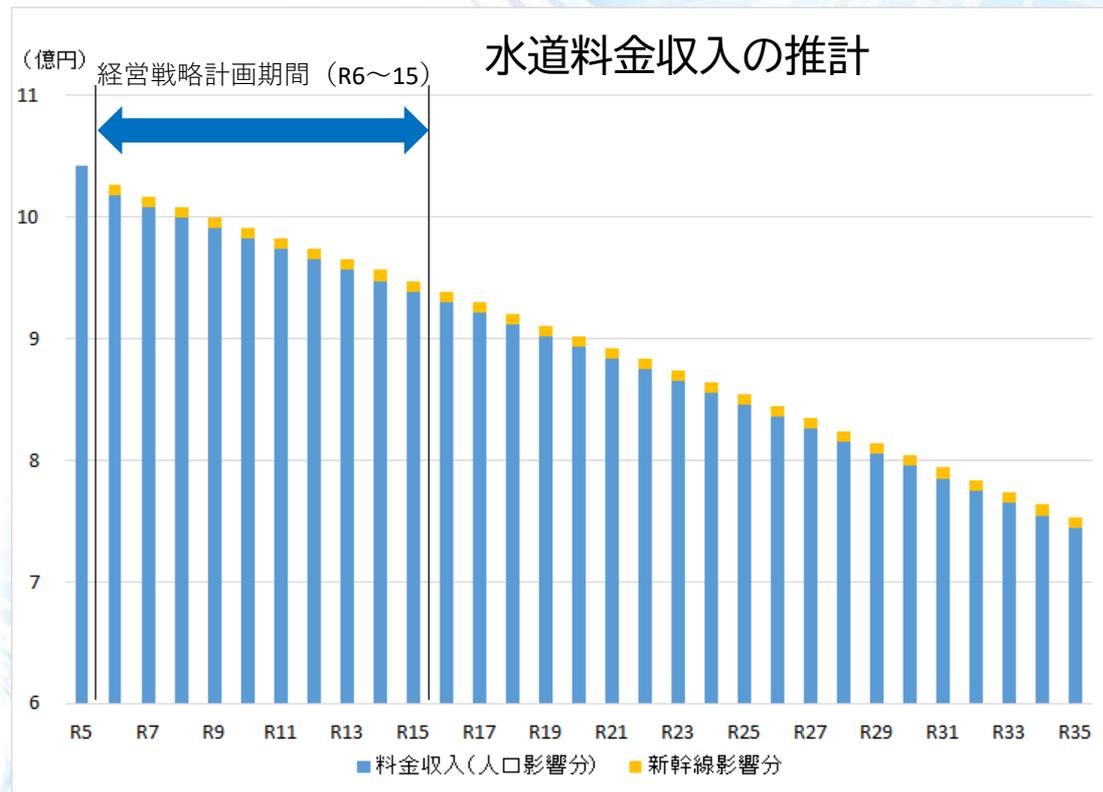
4-1. 将来予測（水道事業）

（1）人口、収入減少について

水道料金収入の予測

令和3年度以前の水道料金収入は、年間8～9億円程度で推移していました。令和3年10月の料金改定によって、料金収入は、過年度の水準よりも増額しました。

ただし、今後は給水人口の減少に伴い、水需要も減少することが見込まれるため、料金収入も減少していくものと思われます。



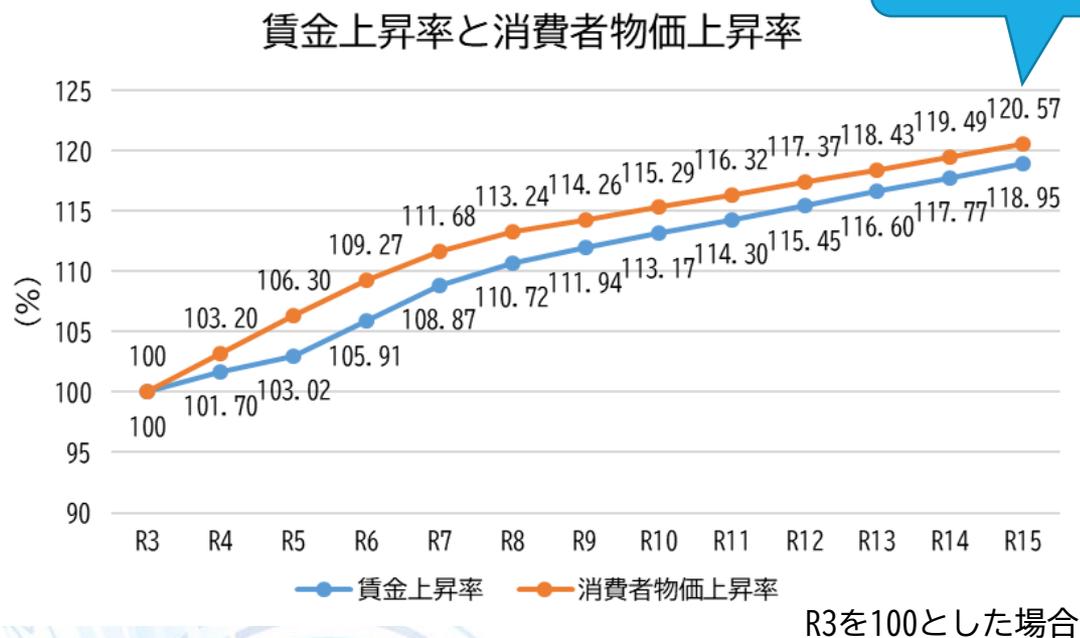
4-1. 将来予測（水道事業）

（2）物価上昇について

近年の物価上昇を反映するため、賃金上昇率及び消費者物価上昇率を見込みます。

「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日、内閣府）」における上昇率が直近の景気循環の平均並みで将来にわたって推移する想定の物価上昇を見込みます。

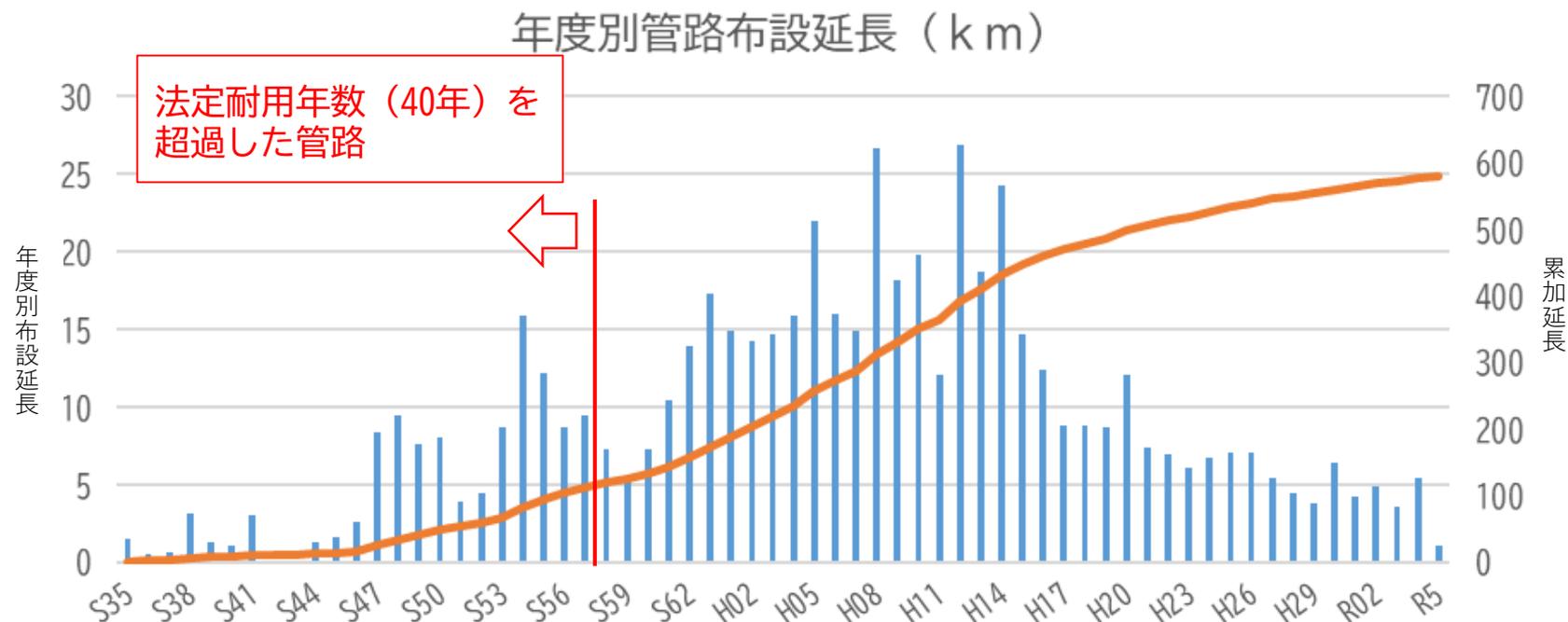
賃金上昇率は前年度比1.0%～2.8%で推移し、消費者物価上昇率は前年度比0.9%～2.2%で推移する試算がされています。



4-1. 将来予測（水道事業）

（3）投資計画について

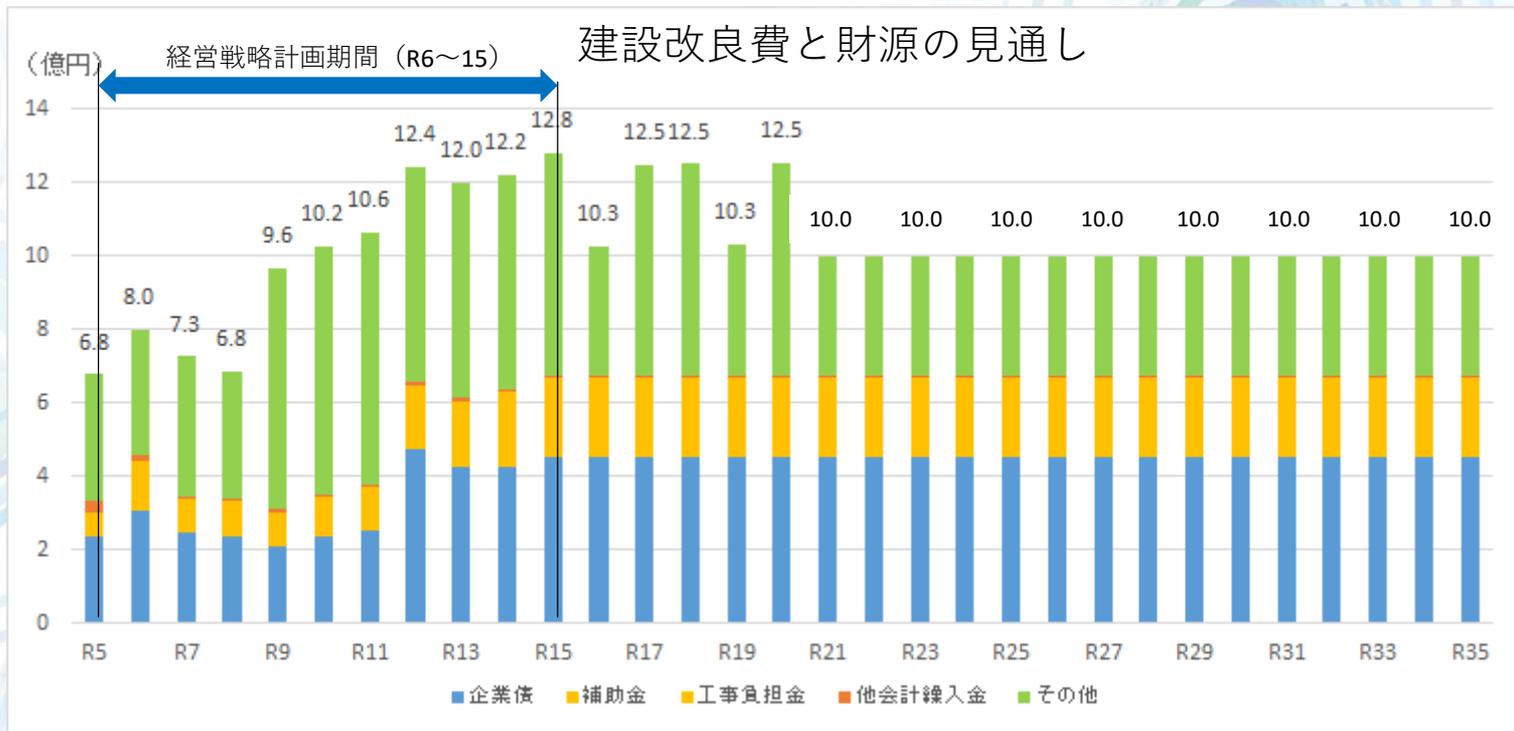
管路施設



現在、布設から法定耐用年数（40年）を経過した管は約120.9 km存在します。今後10～20年後には、さらに増加することが見込まれます。

4-1. 将来予測（水道事業）

（3）投資計画について

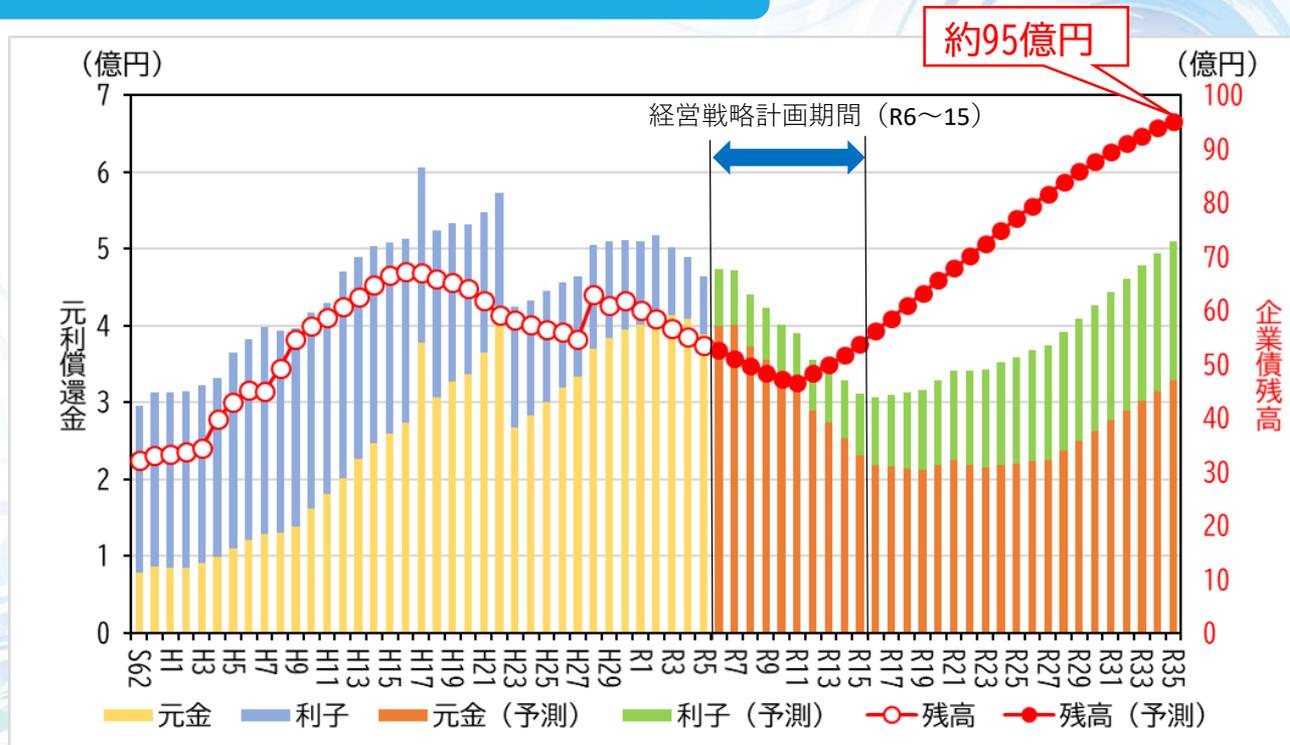


水道事業は、「拡張」の時代から「更新」の時代に移行しており、敦賀市でも設備更新時期が到来します。

このような中、物価の上昇による事業費の高騰や国からの補助金の減額等の理由により、企業債の割合が増すことが予想されます。

4-1. 将来予測 (水道事業)

(4) 企業債残高について



※平成28年度は、簡易水道統合により簡易水道債が足されたため、企業債残高が増額している。

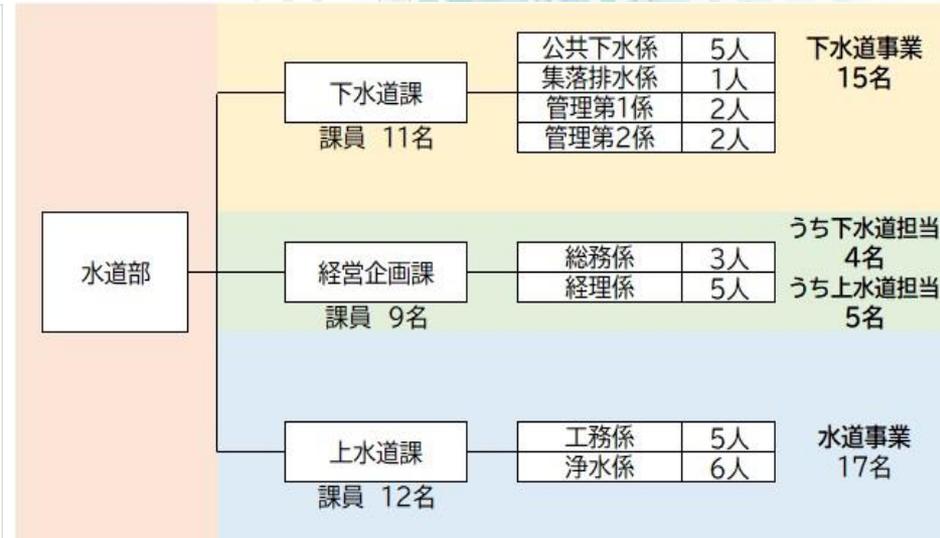
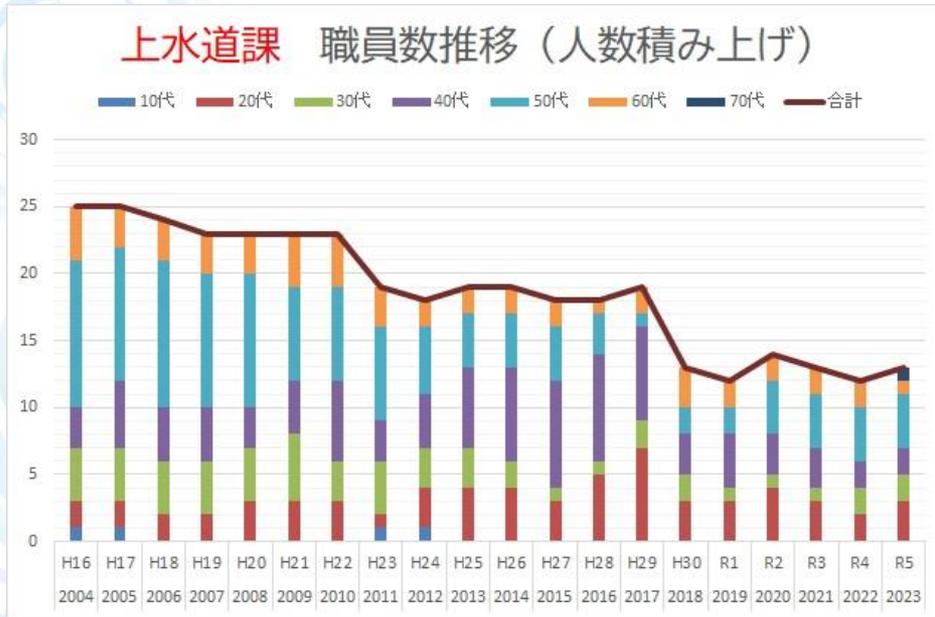
設備投資により増加していた企業債残高は減少傾向にあり、企業債元利償還金も令和3年度から概ね減少傾向に転じています。

しかし、更新費用の増加等により企業債残高は増加傾向になる見込みです。

4-1. 将来予測（水道事業）

（5）職員数について

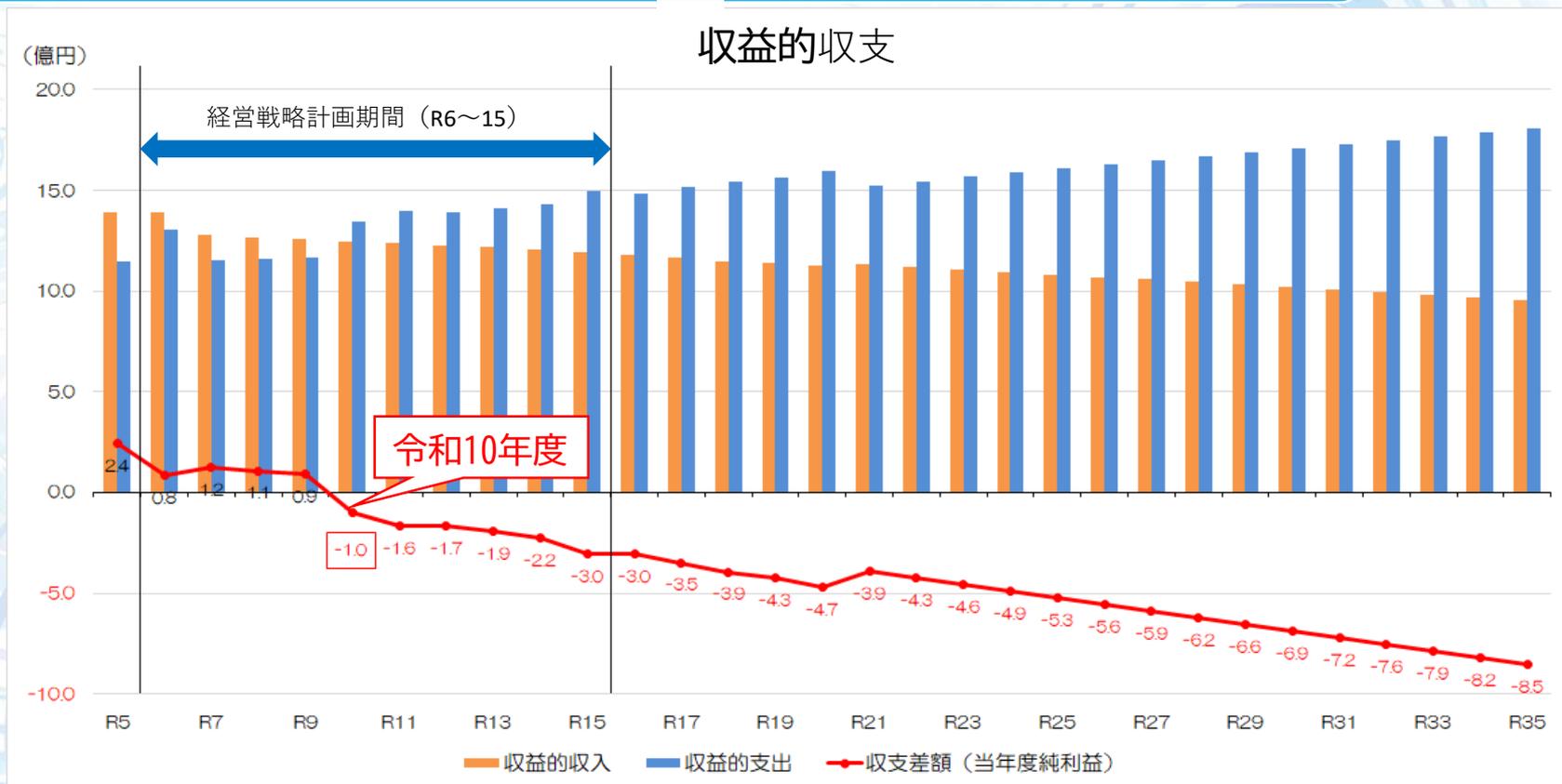
【水道部組織図】（令和6年3月31日現在）



令和5年度の水道事業は、1部（水道部）2課（上水道課、経営企画課）の組織で、職員数は17名です。職員の平均年齢は47.7歳、平均経験年数は約4.9年となっており、5年以上の経験のある職員が4人しかいないことから、知識・技術の継承、今後の増加する更新業務への対応が課題となっています。

4-1. 将来予測（水道事業）

（6）収益的収支、資本的収支について



収支差額は、総収益から総費用を差し引いた額です。
令和10年度時点で、マイナス（赤字決算）となります。経営戦略期間において、収支均衡が前提であるため、料金改定による収入確保が必要となります。

4. 将来予測（水道事業）

（6）収益的収支、資本的収支について

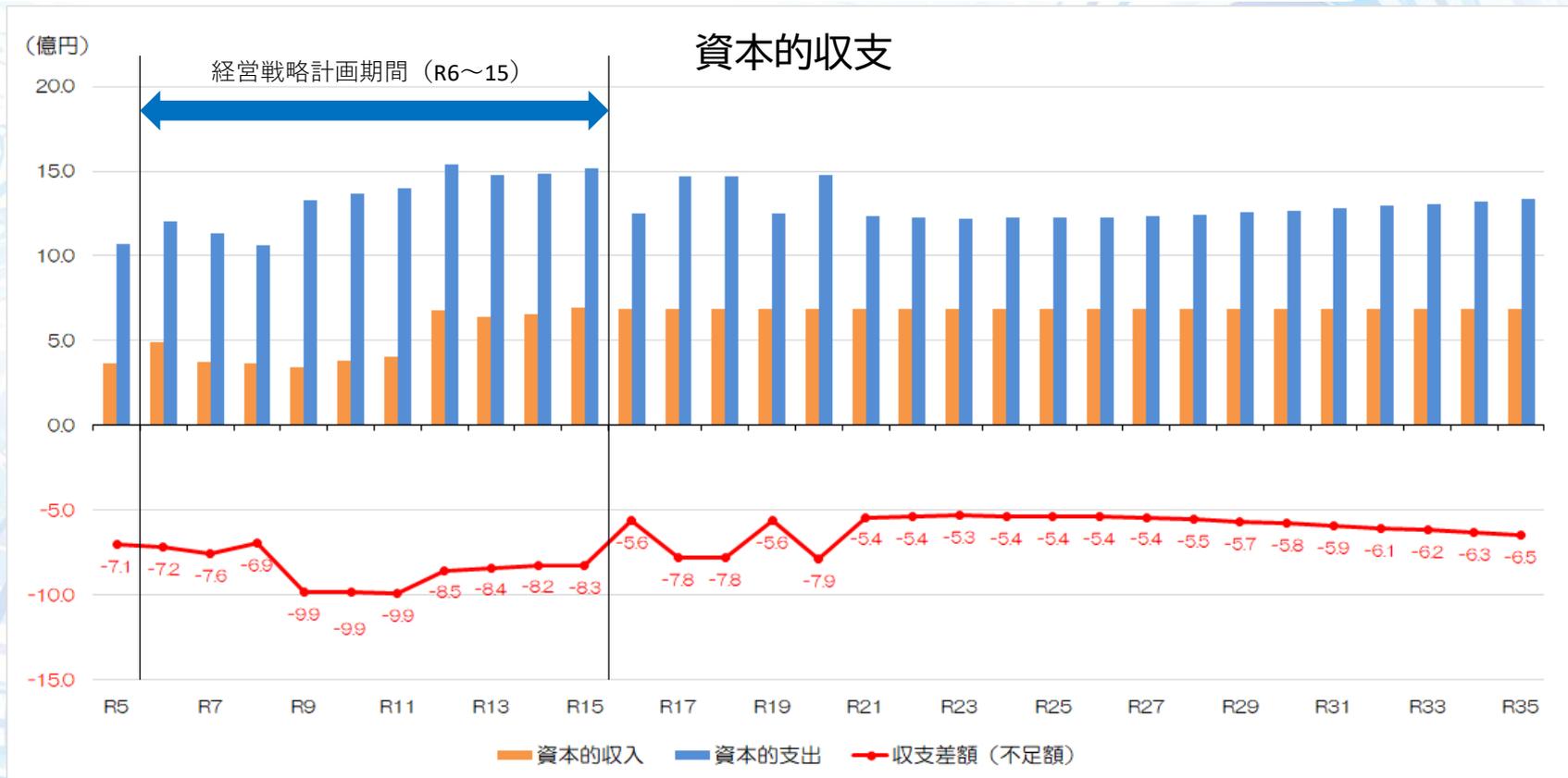


料金回収率は、給水に係る費用をどの程度水道料金で賄えているかを表した指標です。

令和10年度時点で、100%を下回り、水道料金で支出が賄えていないことから、収支改善の対策が早急に必要となります。

4-1. 将来予測（水道事業）

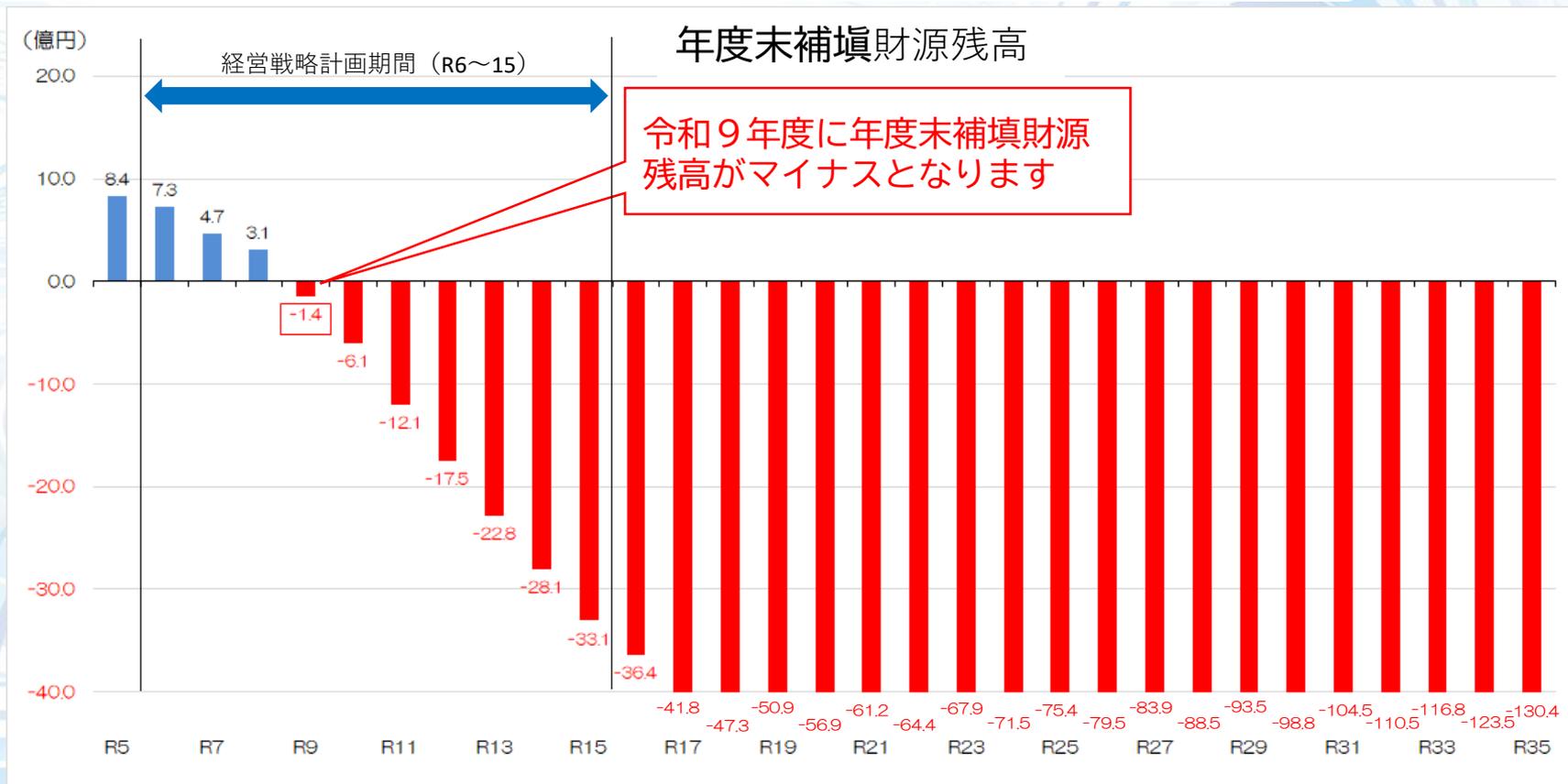
（6）収益的収支、資本的収支について



建設改良費の増加に伴い、資本的支出は増加する見込みです。財源としては、国庫補助のほか、企業債や留保資金を充てる予定であるため、企業債の借入が増加し、将来的には企業債の元金・利息の償還額が増加する見込みです。

4. 将来予測（水道事業）

（6）収益的収支、資本的収支について



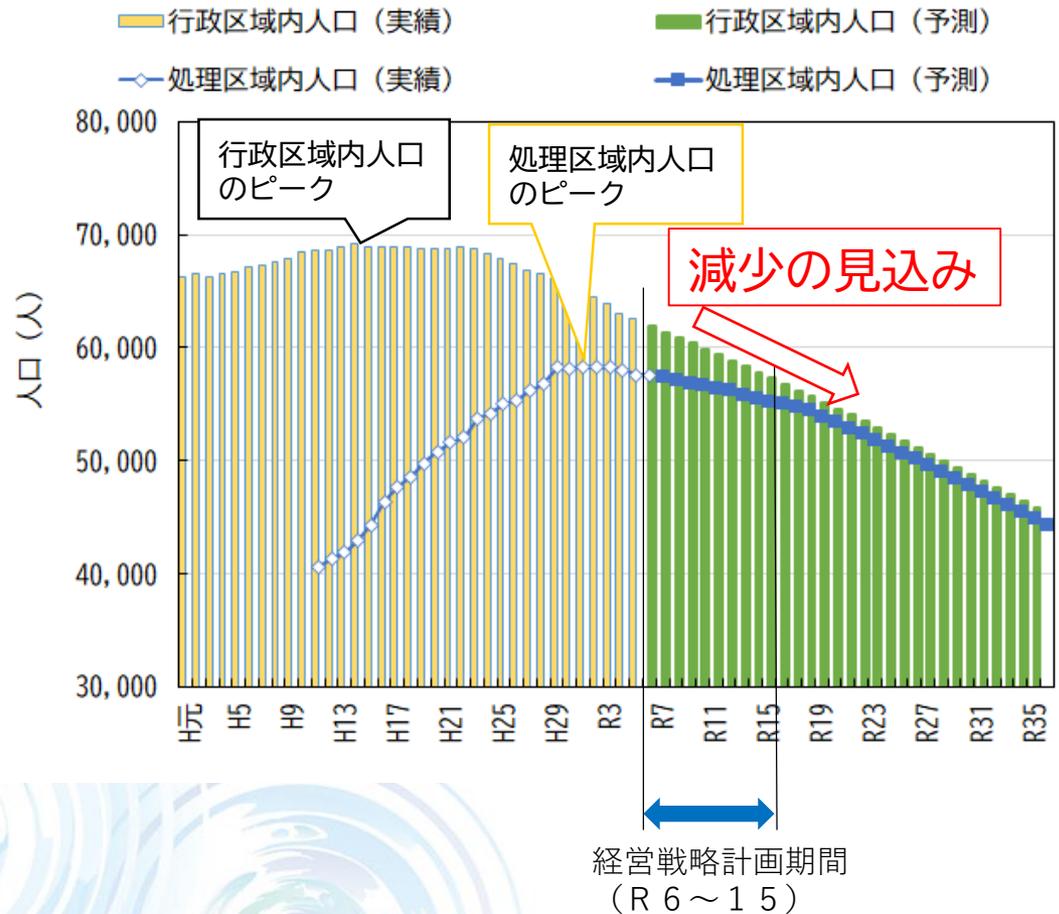
建設改良費、企業債の償還が主な支出となり、建設改良費は企業債、補助金が財源となりますが、不足する資金への返済に充てる留保資金が、令和9年度の時点でマイナスとなり、建設改良費や企業債元金の支払ができなくなります。

4-2. 将来予測（下水道事業）

（1）人口、収入減少について

行政区域内人口・処理区域内人口の予測

行政区域内人口は、平成14年度をピークに減少しています。また、処理区域内人口は、令和元年度をピークに減少しています。
今後も少子化などに起因して減少していくものと思われます。

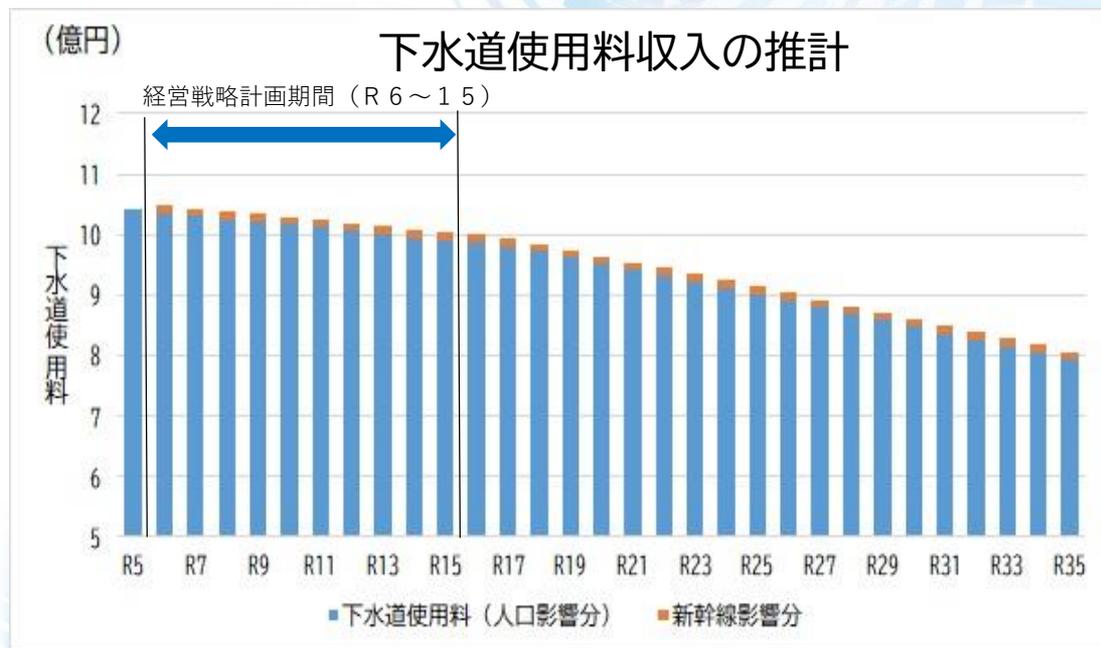


4-2. 将来予測（下水道事業）

（1）人口、収入減少について

下水道使用料収入の予測

令和3年度以前の使用料収入は、年間9億円程度で推移していました。令和3年10月の使用料改定によって、使用料収入は、過年度の水準よりも増額しました。ただし、今後は処理区域内人口の減少に伴い、排水量も減少することが見込まれるため、使用料収入も減少していくものと思われます。



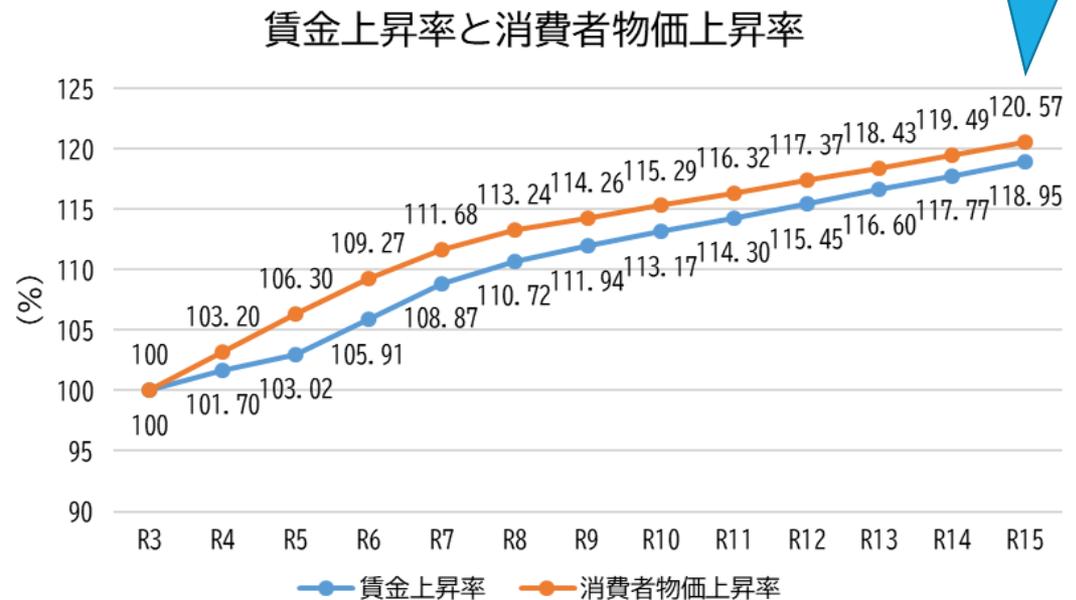
4-2. 将来予測（下水道事業）

（2）物価上昇について

近年の物価上昇を反映するため、賃金上昇率及び消費者物価上昇率を見込みます。

「中長期の経済財政に関する試算（令和6年7月29日、内閣府）」における上昇率が直近の景気循環の平均並みで将来にわたって推移する想定の物価上昇を見込みます。

賃金上昇率は前年度比1.0%～2.8%で推移し、消費者物価上昇率は前年度比0.9%～2.2%で推移する試算がされています。



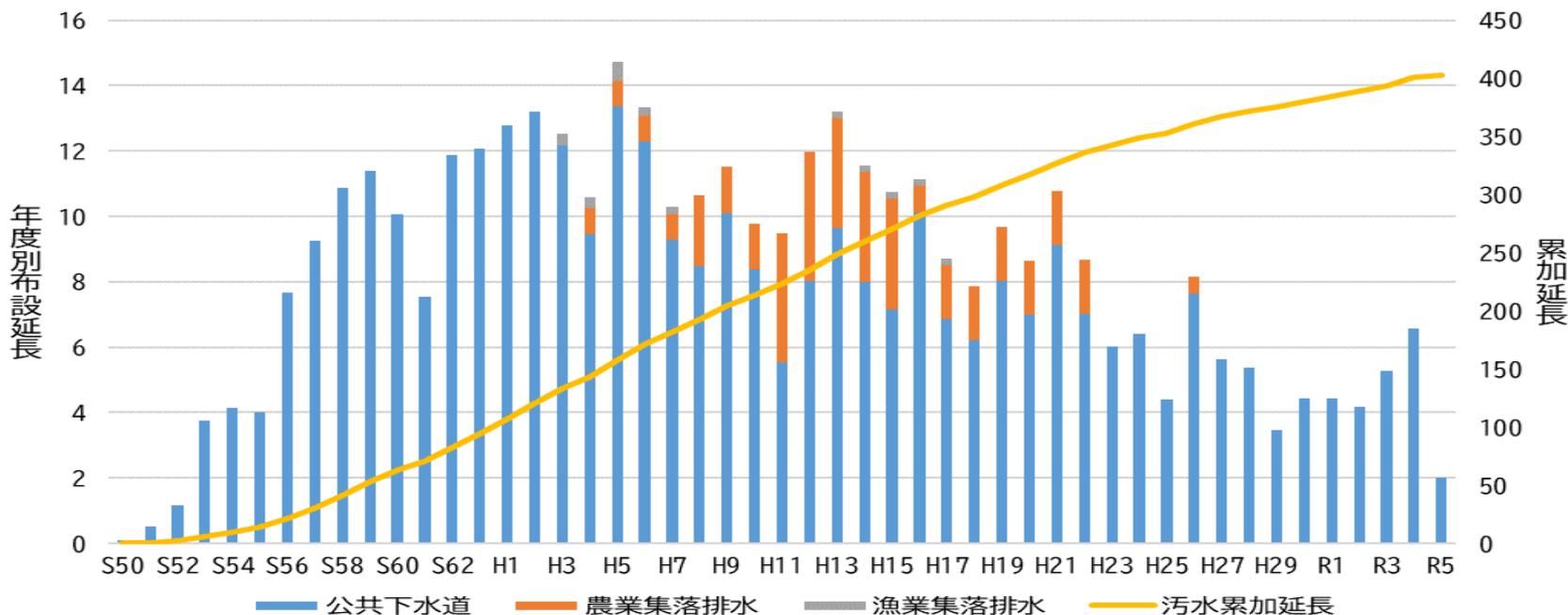
R3を100とした場合

4-2. 将来予測（下水道事業）

（3）投資計画について

管路施設

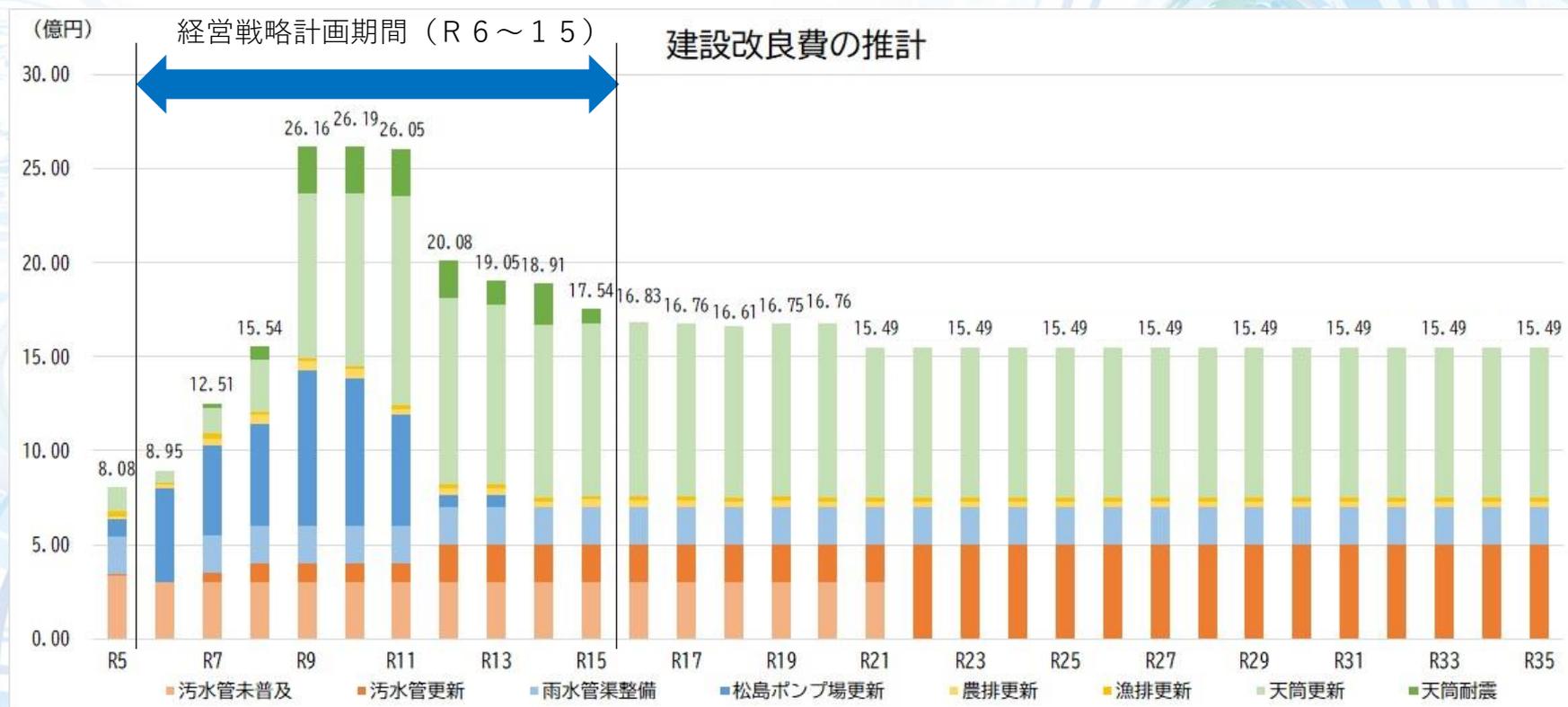
年度別污水管布設延長（km）



現在、布設から法定耐用年数（50年）を経過した管はありませんが、今後10～20年後に大規模な更新、更生の時期を迎えることが見込まれます。

4-2. 将来予測（下水道事業）

（3）投資計画について



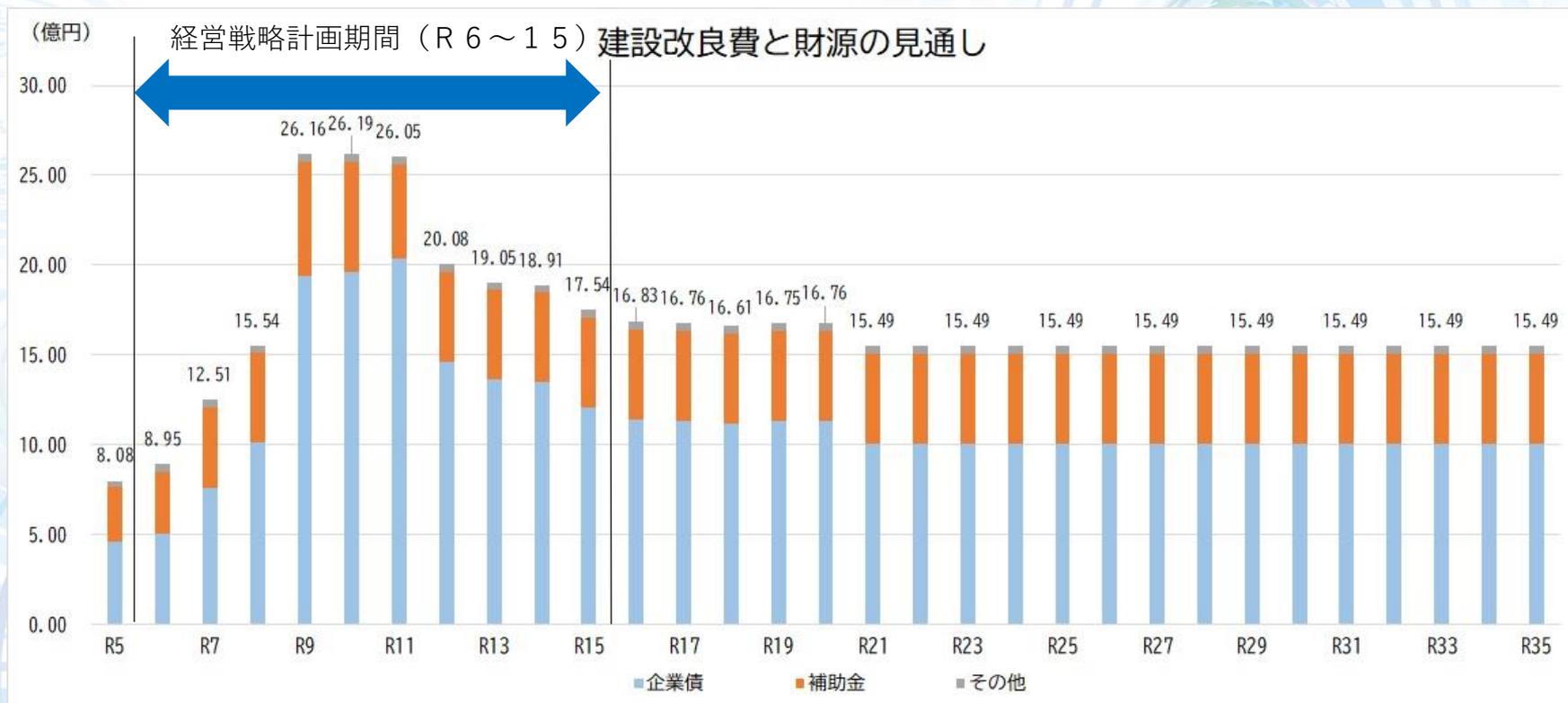
建設改良費は、経営戦略計画期間である令和6年度から令和15年度までの10年間で約190億円と試算しています。

内訳は、未普及対策が約30億円、改築・更新が約160億円です。

令和9年度から11年度では、約26億円/年の建設改良費を見込んでいます。

4-2. 将来予測（下水道事業）

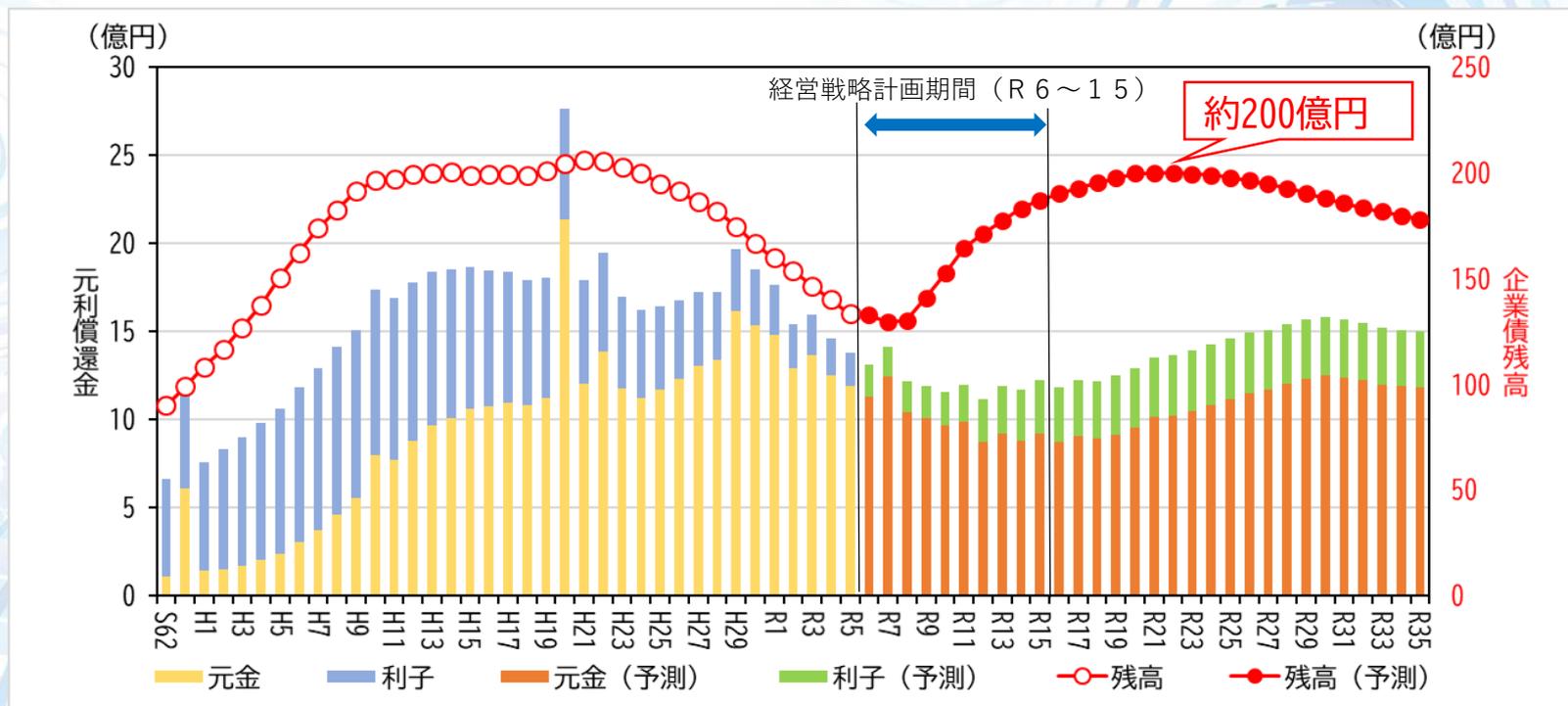
（3）投資計画について



下水道事業は、「新設・拡張」の時代から「改築・更新」の時代に移行しており、敦賀市でも設備更新時期が到来します。このような中、物価の上昇による事業費の高騰や国からの補助金の減額等の理由により、企業債の割合が増すことが予想されます。

4-2. 将来予測（下水道事業）

（4）企業債残高について



※昭和63年度、平成20年度は利率の低い企業債への借換があったため企業債借入額が大きくなっている。

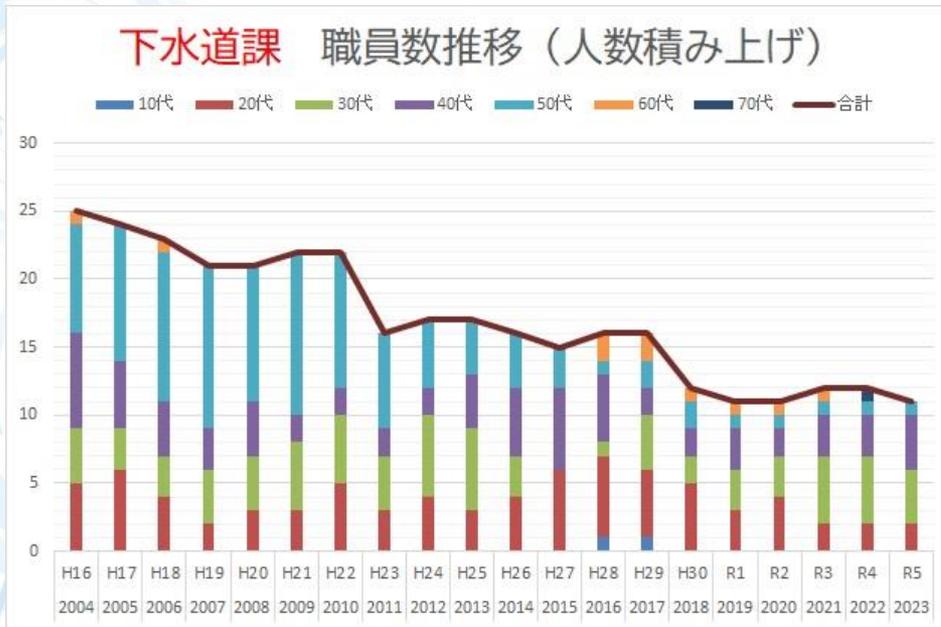
設備投資により増加していた企業債残高は、平成22年度から減少傾向にあり、企業債元利償還金も平成30年度から概ね減少傾向に転じています。

しかし、令和7年度以降の改築・更新需要の増加等により企業債の借入が増加することで、令和8年度から企業債残高は増加傾向になる見込みです。

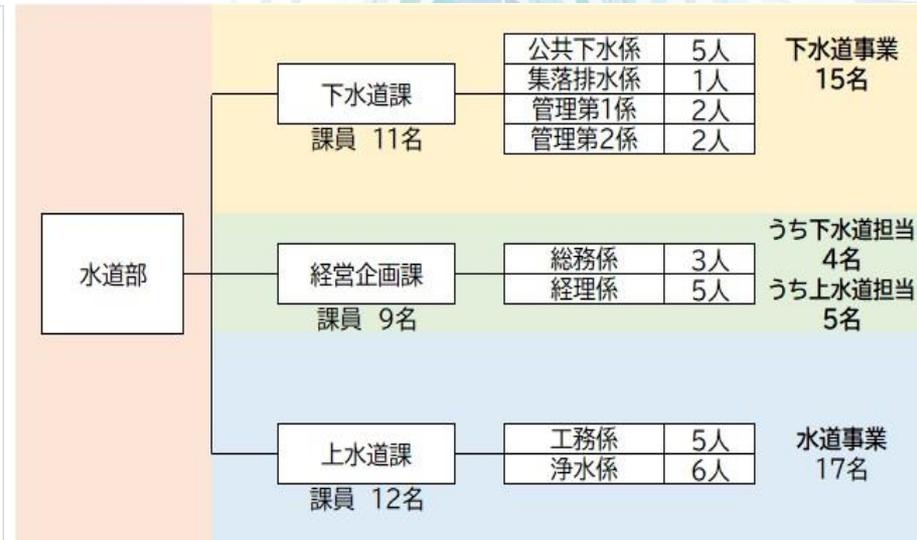
4-2. 将来予測（下水道事業）

（5）職員数について

下水道課 職員数推移（人数積み上げ）



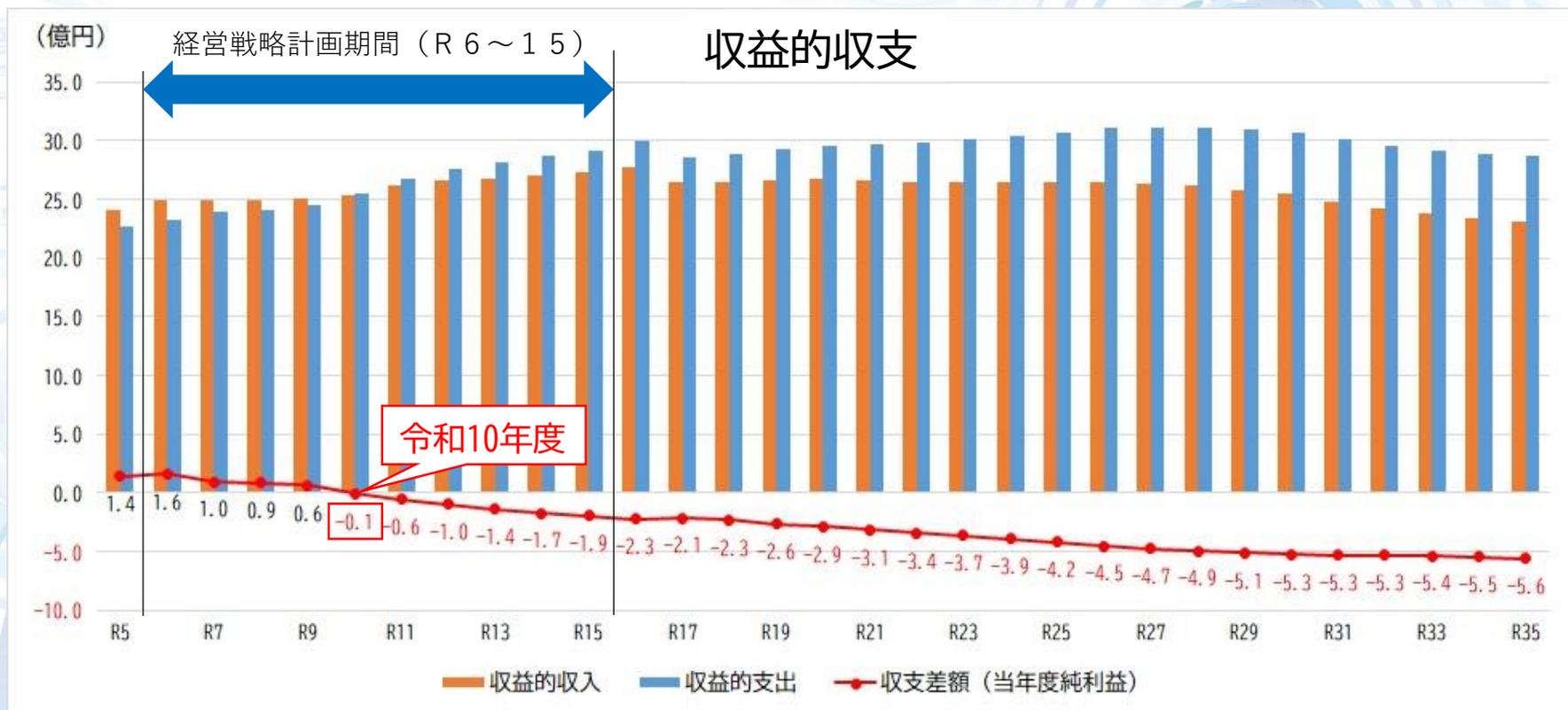
【水道部組織図】（令和6年3月31日現在）



令和5年度の下水道事業は、1部（水道部）2課（下水道課、経営企画課）の組織で、職員数は15名です。職員の平均年齢は39.9歳、平均経験年数は約3.5年となっており、5年以上の経験のある職員が4人しかいないことから、知識・技術の継承、今後の増加する更新需要への対応が課題となっています。

4-2. 将来予測（下水道事業）

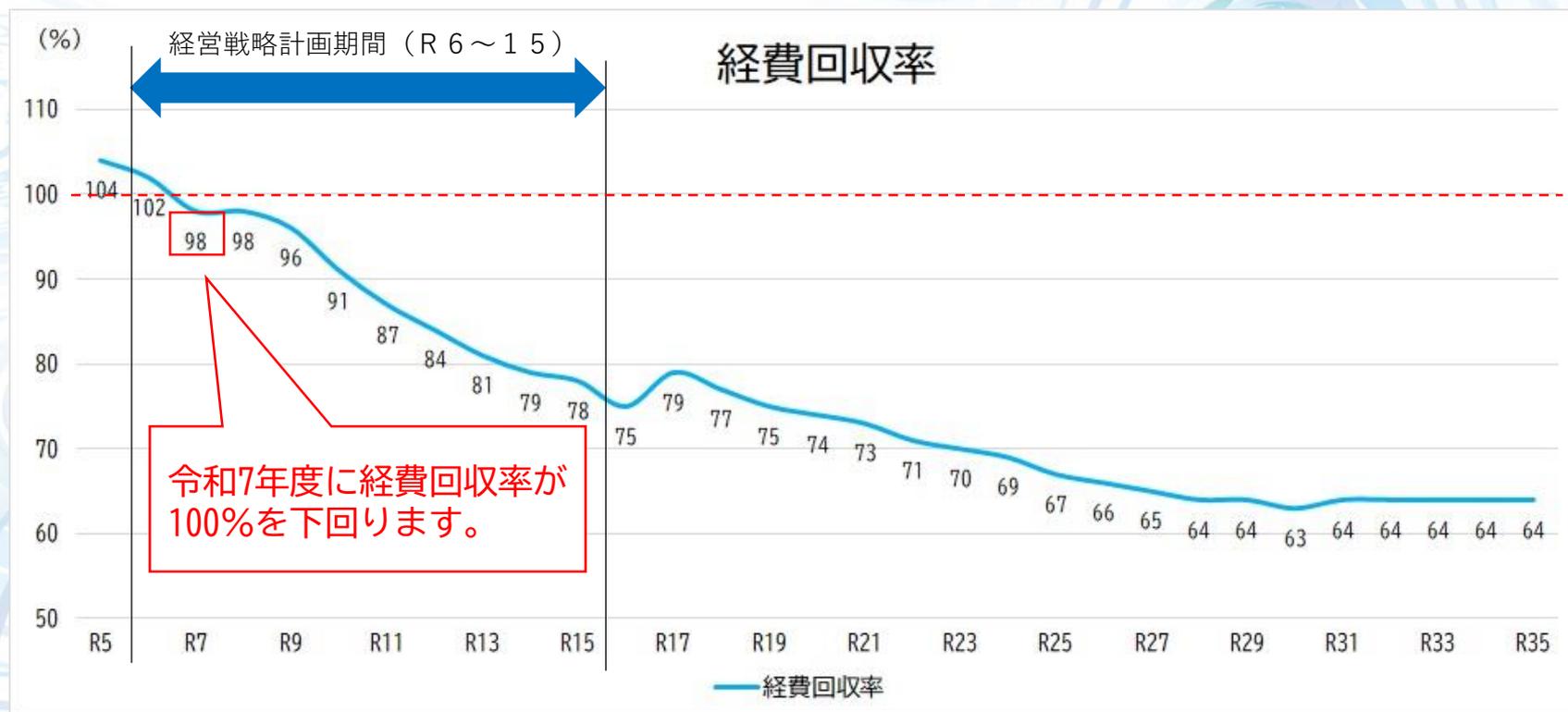
（6）収益的収支、資本的収支について



收支差額は、総収益から総費用を差し引いた額です。
令和10年度時点で、マイナス（赤字決算）となります。経営戦略期間において、収支均衡が前提であるため、料金改定による収入確保が必要となります。

4-2. 将来予測（下水道事業）

（6）収益的収支、資本的収支について

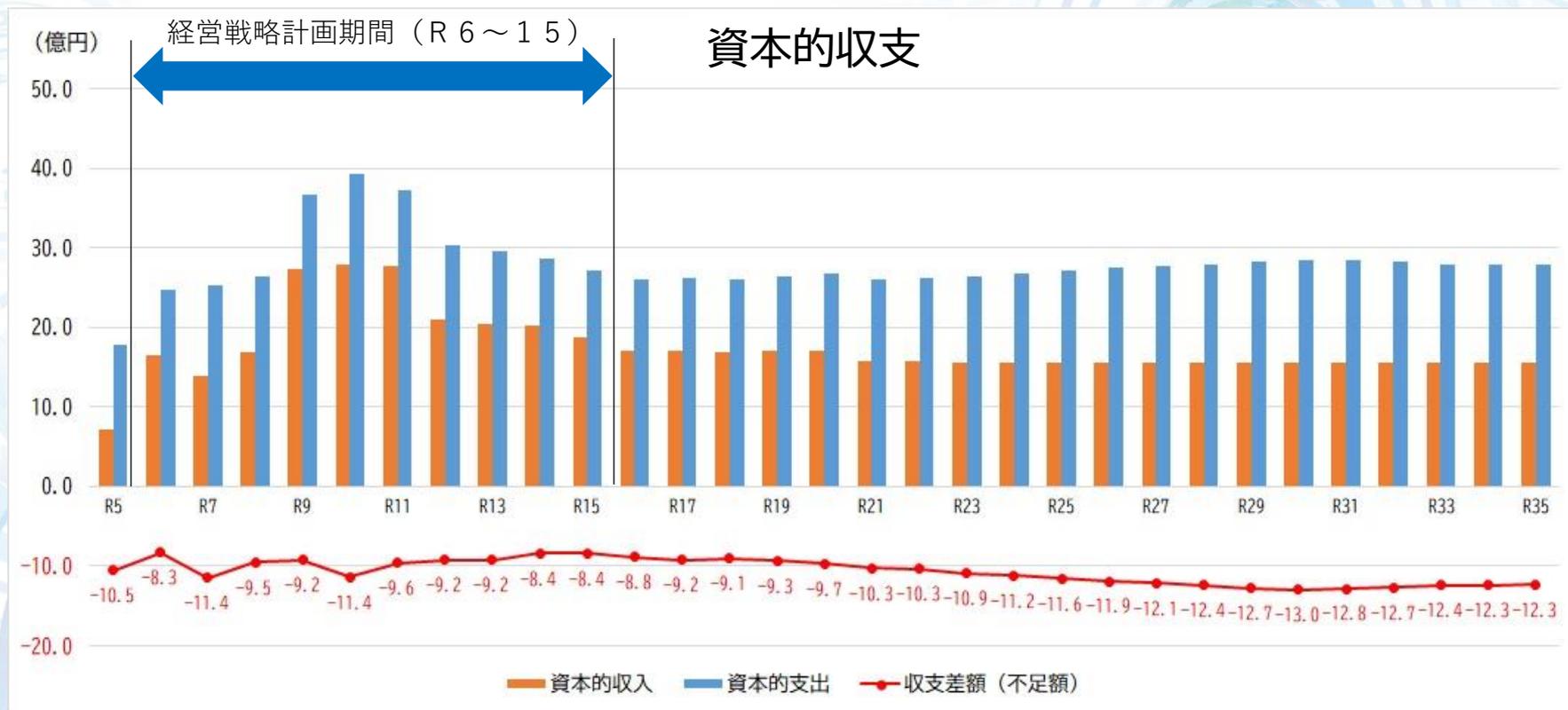


経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度下水道使用料で賄えているかを表した指標です。

令和7年度時点で、100%を下回り、下水道使用料で経費を賄えていないことから、収支改善の対策が早急に必要となります。

4-2. 将来予測（下水道事業）

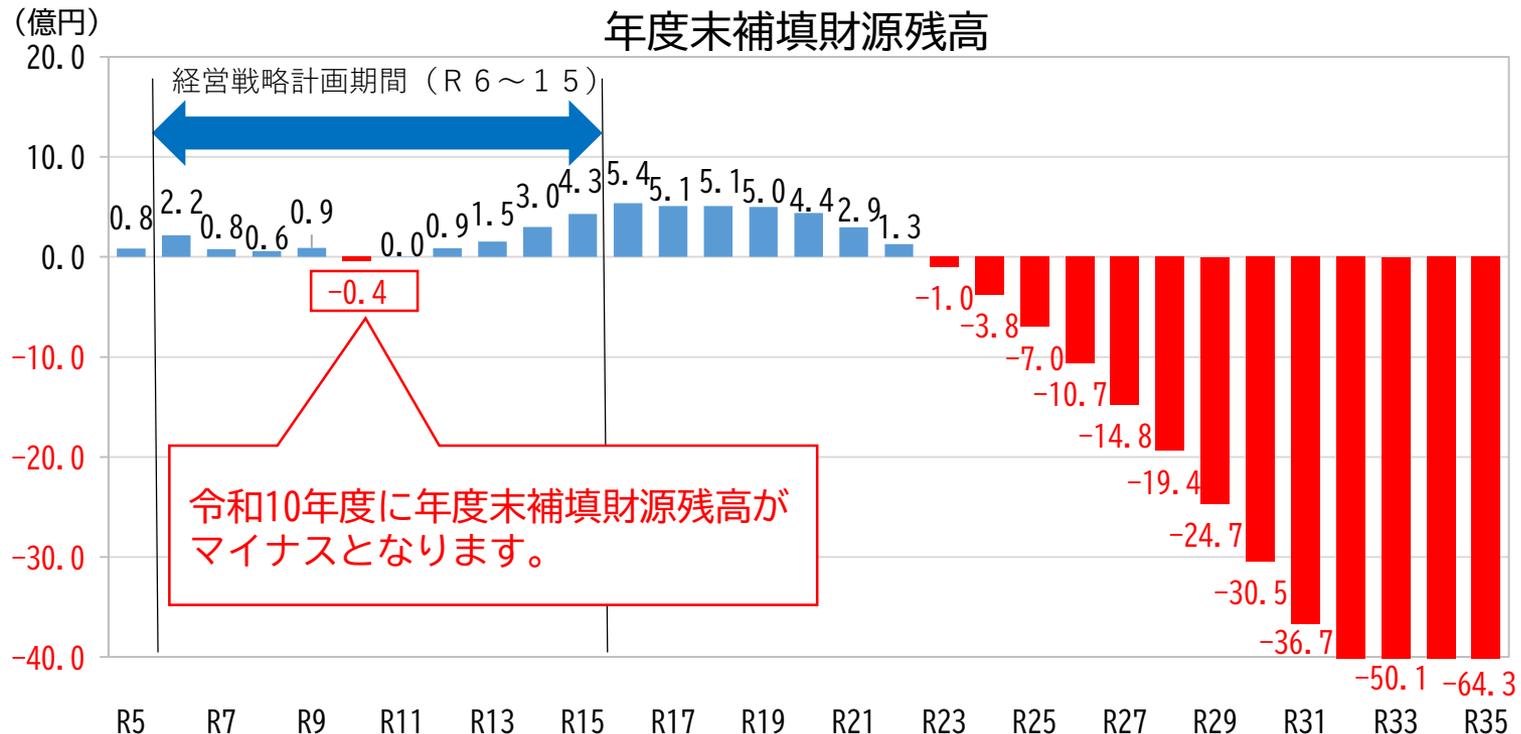
（6）収益的収支、資本的収支について



建設改良費の増加に伴い、資本的支出は増加する見込みであり、財源としては、国庫補助のほか、企業債等であるため、企業債の借入が増加し、将来的には企業債の元金・利息の返済が増加する見込みです。

4-2. 将来予測（下水道事業）

（6）収益的収支、資本的収支について



令和10年度に年度末補填財源残高がマイナスとなります。

建設改良費、企業債の償還が主な支出となり、建設改良費は補助金、企業債が財源となりますが、不足する資金への返済に充てる留保資金が、令和10年度の時点で、マイナスとなり、建設改良費や企業債元金の支払いができなくなります。

5. 経営健全化の取組み

5-1. 水道事業

5-2. 下水道事業

5-1. 水道事業

主な経営健全化の取組み

①投資の平準化

物価高騰や社会情勢の変化も考慮し、年度毎の事業費を調整することで、一時に大きな財政負担がかからないよう投資の平準化を図ります。

②施設のダウンサイジング

給水量の減少に合わせ、施設の容量を小さくすることで最適化するダウンサイジングを行います。

③施設の統廃合

老朽施設を単純更新せず廃止し、配水区域内の他の施設へ統合することで効率化を図ります。

5-1. 水道事業

主な経営健全化の取組み

④省エネルギー機器導入

浄水施設や配水施設で実施する設備の更新について、高効率ポンプ等の省エネルギー機器を導入し、CO2排出量の抑制に努めます。

⑤包括的民間委託の拡大

現在は、窓口業務や料金賦課・徴収業務、漏水業務等、既に包括的民間委託を導入しており、複数の業務を一括して民間事業者に委託することで効率的・効果的に運営できるように取り組んでいます。

今後は、事業運営の更なる効率化を図るため、浄配水場施設の運転管理業務等の委託の拡大についての検討を進め、水道の安定供給に努めます。



5-1. 水道事業

主な経営健全化の取組み

⑥ 収納率の向上

包括的民間委託により、民間のノウハウを活用し、水道料金の収納率向上を図っています。

⑦ 施設の耐震化

災害に強いライフラインを構築するため、老朽施設の更新・基幹管路の耐震化を推進することで、大規模災害発生に伴う管路の断裂や施設の倒壊等を未然に防ぎ、災害発生時の費用を抑えます。

⑧ 水道料金の見直し

これまで包括的民間委託の導入、施設のダウンサイジング、統廃合などの経費節減により、資金不足の解消に努めてきましたが、今後の人口減少や水需要の減少及び今後の安定的な運営に必要な更新・耐震化にかかる費用が物価高騰に伴い増加するため、水道料金改定が必要です。

5-2. 下水道事業

主な経営健全化の取組み

①投資の平準化

物価高騰や社会情勢の変化も考慮し、年度毎の事業費を調整することで、一時に大きな財政負担がかからないよう投資の平準化を図ります。

②省エネルギー機器導入

更新する際に、省エネルギータイプの機器を導入し、経営コストの削減を図ります。

③水洗化率の向上

下水道への接続を促すため、引き続き周知・啓発活動を図ります。

5-2. 下水道事業

主な経営健全化の取組み

④ 包括的民間委託の拡大

現在は、窓口業務や料金賦課・徴収業務、漏水業務等、既に包括的民間委託を導入しており、複数の業務を一括して民間事業者に委託することで効率的・効果的に運営できるように取り組んでいます。

今後は、事業運営の更なる効率化を図るため、天筒浄化センター等の維持管理業務の委託範囲の拡大についての検討を進めます。

⑤ 施設の統廃合

公共下水道区域の拡大に伴い、公共下水道計画区域に隣接した長谷地区農業集落排水施設を、公共下水道へ接続を行っております。

今後も、公共下水道による効率的な汚水処理事業の拡大について、検討を進めます。

⑥ 収納率の向上

包括的民間委託により、民間のノウハウを活用し、下水道使用料の収納率向上を図っています。

5-2. 下水道事業

主な経営健全化の取組み

⑦ 下水道使用料の見直し

これまで包括的民間委託の活用を導入、施設の統廃合などの経費節減により今後見込める資金残高不足の解消に努めてきましたが、今後の人口減少や排水需要の見通し及び今後の天筒浄化センター、松島ポンプ場の長期的に渡る安定した運営に必要な更新・修繕需要を踏まえ、下水道使用料改定が必要です。

敦賀市上下水道事業
経営検討委員会
【第2回】

当日説明

令和6年10月7日

6. 財政見通し

6-1. 水道事業

6-2. 下水道事業

財政の見通し（水道事業）

- 水道事業を安定的に継続するため、収支均衡(黒字)を維持する必要があります。
- 補填財源残高がマイナスになれば、今後想定している建設改良や企業債元金の返済ができなくなります。
- 物価上昇の影響等により、費用が増加の一途をたどる見込みであること、人口減少による料金収入の減少が見込まれることから、料金回収率が下がるため、国庫補助が受けられなくなる恐れがあります。

【事業運営上注視すべき指標】

指 標	指標の意味	必要条件	ターニング ポイント	対応方法
当年度純利益	黒字か赤字の どちらか	プラス = 収益的収支が プラス	R10 (赤字発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増加 ・ 経費削減による支出削減
補填財源 残高	補填財源の 残高はあるか	プラス = 資本的収支の 補填財源有無	R9 (資金不足)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増加 ・ 企業債借入額の増加による収入の増加
料金回収率	水道料金収入で 給水に係る費用 をどれだけ回収 できているか	100%以上 (100%未満の場合、 料金で回収すべき 経費をそれ以外の 収入で賄っている ことになる)	R10 (100%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増加 ・ 経費削減による支出削減

料金改定のパターン（水道料金）

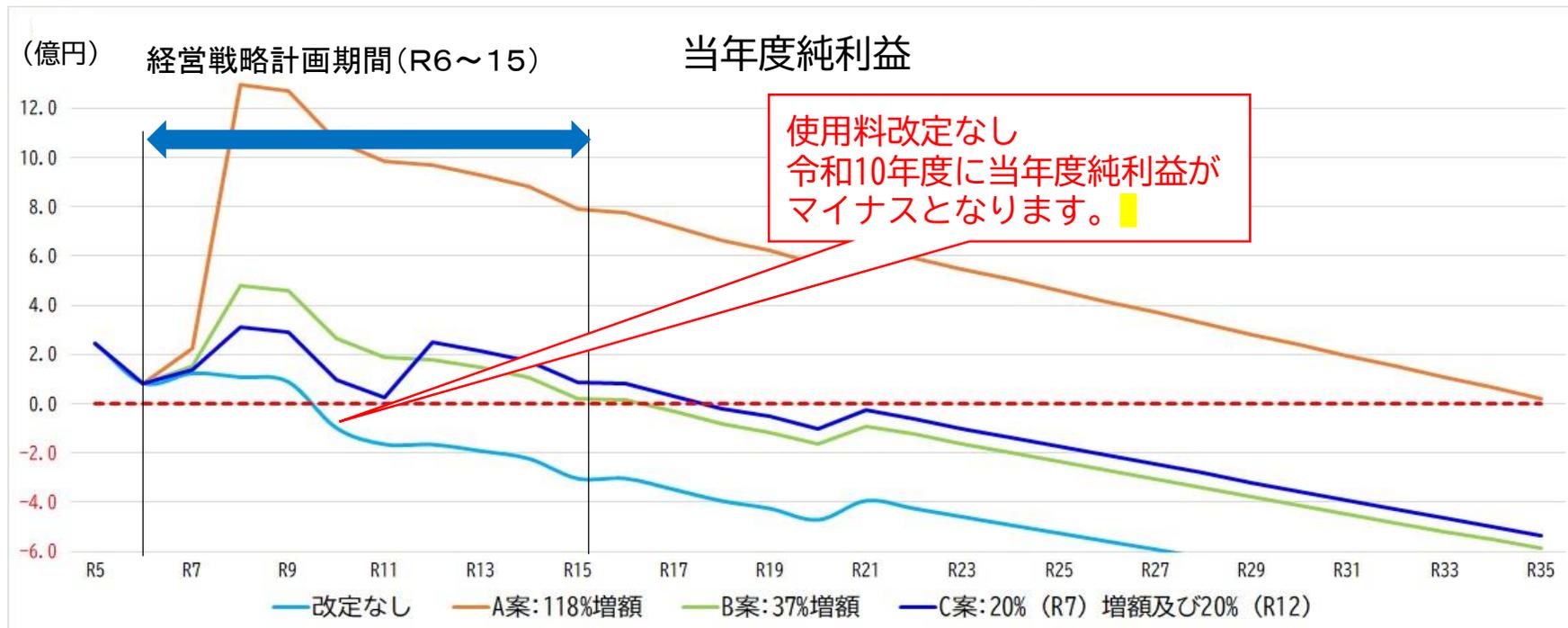
- 将来にわたって安定的な事業運営を行うためには、黒字経営かつ補填財源を確保しつつ、料金回収率100%を維持し続ける必要があります。
- これら3項目を達成する期間について、①10年間(経営戦略対象期間)、②30年間(中期)の2パターンにより、試算した料金改定案は以下のとおりです。

	方針	改定率	特徴
	改定なし(現行のまま)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後10年以内に赤字、補填財源不足、料金回収率100%未満となる見込み ・ 健全な経営状態とはいえず、事業運営ができない状況
A案	今後30年間、黒字で料金回収率100%を維持	+118%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現実的には無理な上げ幅 ・ 今後30年間料金改定が不要
B案	計画期間10年間、黒字で料金回収率100%を維持	+37%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価高騰の中、市民の生活や経済活動など使用者には大きな負担 ・ 今後10年間料金改定が不要
C案	計画期間10年間、黒字で料金回収率100%を維持しつつ、急激な負担増にならないよう配慮(2段階で改定)	1回目 +20% 2回目 +20%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現実的に妥当なライン ・ なるべく早い時期に一度改定し、2段階で引き上げるにより、負担増感が緩やか ・ 次の見直し時には、そのときの収支見込みから、より適正な料金設定が可能

- ※ 「改定率」は、スケジュール的に最も早く料金改定が可能なR8.1に改定する場合の改定率
- ※ 配水池に係る建設改良費に対し、企業債を70%充てるものとして計算

6-1. 水道事業

財政シミュレーション結果（料金改定）

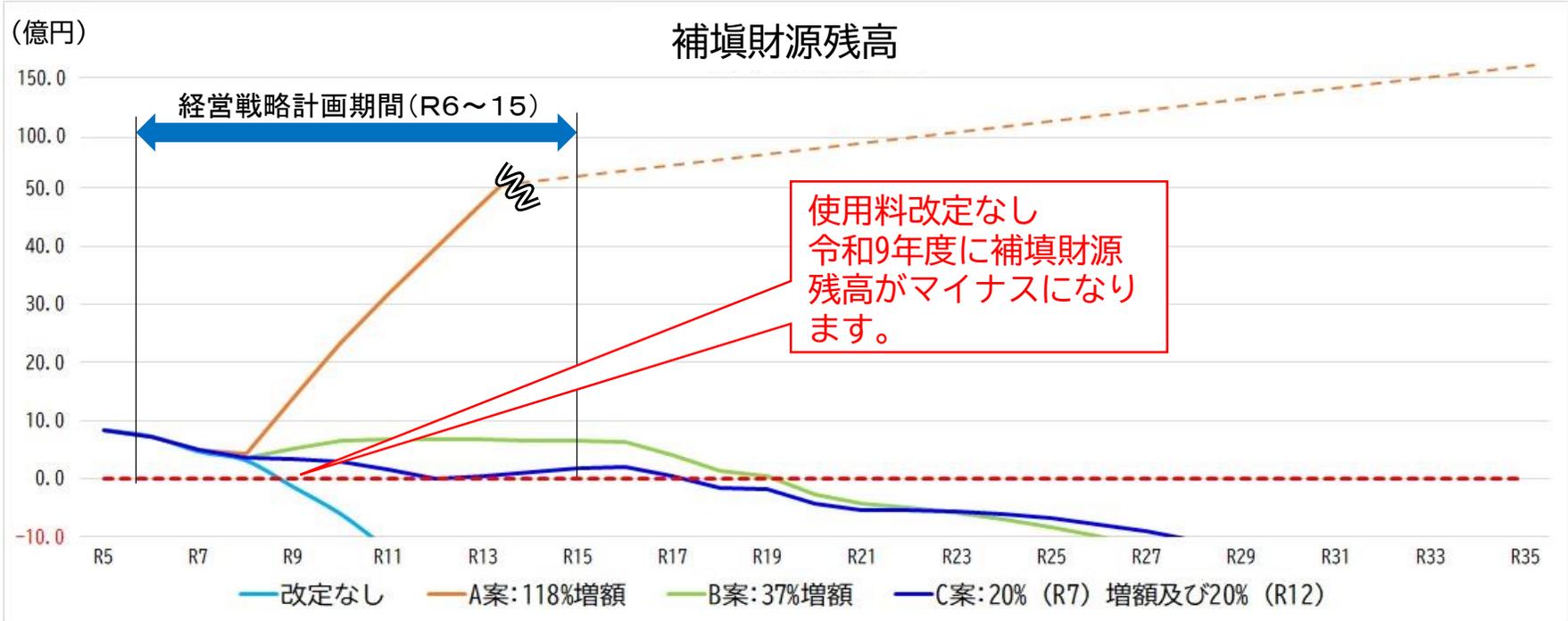


水道料金：改定なし	令和10年度に当年度純利益はマイナス
A案 水道料金：118%増額	令和35年度まで当年度純利益プラスを維持
B案 水道料金：37%増額	令和15年度まで当年度純利益プラスを維持
C案 水道料金：20%+20%増額	令和15年度まで当年度純利益プラスを維持

水道料金改定時期：令和8年1月とし、C案の2回目は令和12年度とした場合

6-1. 水道事業

財政シミュレーション結果（料金改定）

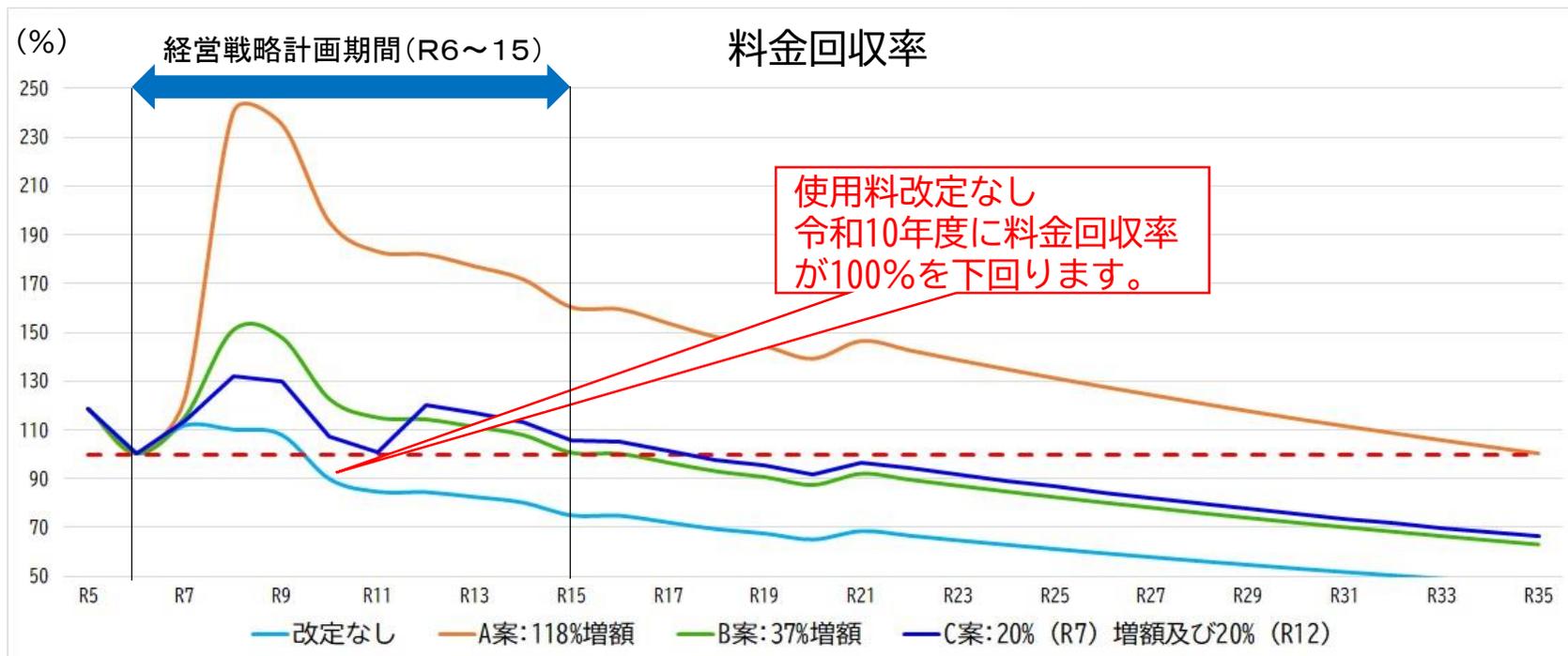


- | | |
|-------------------|--------------------|
| 水道料金：改定なし | 令和 9年度に補填財源はマイナス |
| A案 水道料金：118%増額 | 令和35年度まで補填財源プラスを維持 |
| B案 水道料金：37%増額 | 令和15年度まで補填財源プラスを維持 |
| C案 水道料金：20%+20%増額 | 令和15年度まで補填財源プラスを維持 |

水道料金改定時期：令和8年1月とし、C案の2回目は令和12年度とした場合

6-1. 水道事業

財政シミュレーション結果（料金改定）



水道料金：改定なし	令和10年度に料金回収率は100%を下回る
A案 水道料金：118%増額	令和35年度まで料金回収率100%を維持
B案 水道料金：37%増額	令和15年度まで料金回収率100%を維持
C案 水道料金：20%+20%増額	令和15年度まで料金回収率100%を維持

水道料金改定時期：令和8年1月とし、C案の2回目は令和12年度とした場合

6. 財政見通し

6-1. 水道事業

6-2. 下水道事業

財政の見通し（下水道事業）

- 下水道事業を安定的に継続するため、収支均衡(黒字)を維持する必要があります。
- 補填財源残高がマイナスになれば、今後想定している建設改良や企業債元金の返済ができなくなります。
- 物価上昇の影響等により、費用が増加の一途をたどる見込みであること、人口減少による料金収入の減少が見込まれることから、経費回収率が下がるため、適正な料金水準とはいえない状況となります。

【事業運営上注視すべき指標】

指 標	指標の意味	必要条件	ターニングポイント	対応方法
当年度純利益	黒字か赤字のどちらか	プラス = 収益的収支がプラス	R10 (赤字発生)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増加 ・ 経費削減による支出削減
補填財源残高	補填財源の残高はあるか	プラス = 資本的収支の補填財源有無	R10 (資金不足)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増加 ・ 企業債借入額の増加による収入の増加
経費回収率	使用料収入で、本来使用料で回収すべき汚水処理に係る費用を回収できているか	100%以上 (100%未満の場合、使用料で回収すべき経費をそれ以外の収入で賄っていることになる)	R7 (100%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金改定による収入増加 ・ 経費削減による支出削減

料金改定のパターン（下水道使用料）

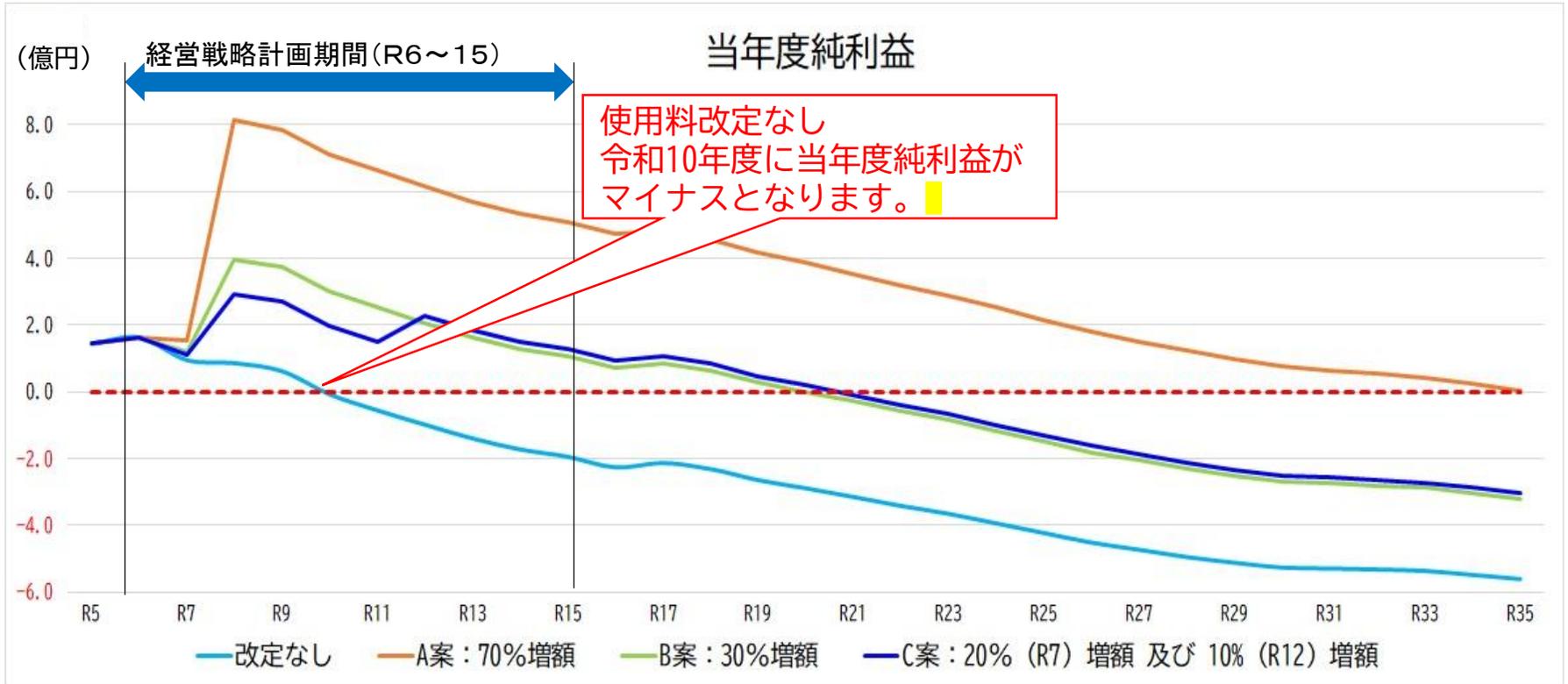
- 将来にわたって安定的な事業運営を行うためには、黒字経営かつ補填財源を確保しつつ、経費回収率100%を維持し続ける必要があります。
- これら3項目を達成する期間について、①10年間(経営戦略対象期間)、②30年間(中期)の2パターンにより、試算した料金改定案は以下のとおりです。

	方針	改定率	特徴
	改定なし(現行のまま)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後10年以内に赤字、補填財源不足、経費回収率100%未滿となる見込み ・ 健全な経営状態とはいえず、事業運営ができない状況
A案	今後30年間、黒字で経費回収率100%を維持	+70%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現実的には無理な上げ幅 ・ 今後30年間料金改定が不要
B案	計画期間10年間、黒字で経費回収率100%を維持	+30%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物価高騰の中、市民の生活や経済活動など使用者には大きな負担 ・ 今後10年間料金改定が不要
C案	計画期間10年間、黒字で経費回収率100%を維持しつつ、急激な負担増にならないよう配慮(2段階で改定)	1回目 +20% 2回目 +10%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現実的に妥当なライン ・ なるべく早い時期に一度改定し、2段階で引き上げることにより、負担増感が緩やか ・ 次の見直し時には、そのときの収支見込みから、より適正な料金設定が可能

※ 「改定率」は、スケジュール的に最も早く料金改定が可能なR8.1に改定する場合の改定率
 ※ スtockマネジメント計画の改定(R9予定)により、更新需要が増加する可能性あり

6-2. 下水道事業

財政シミュレーション結果（使用料改定）

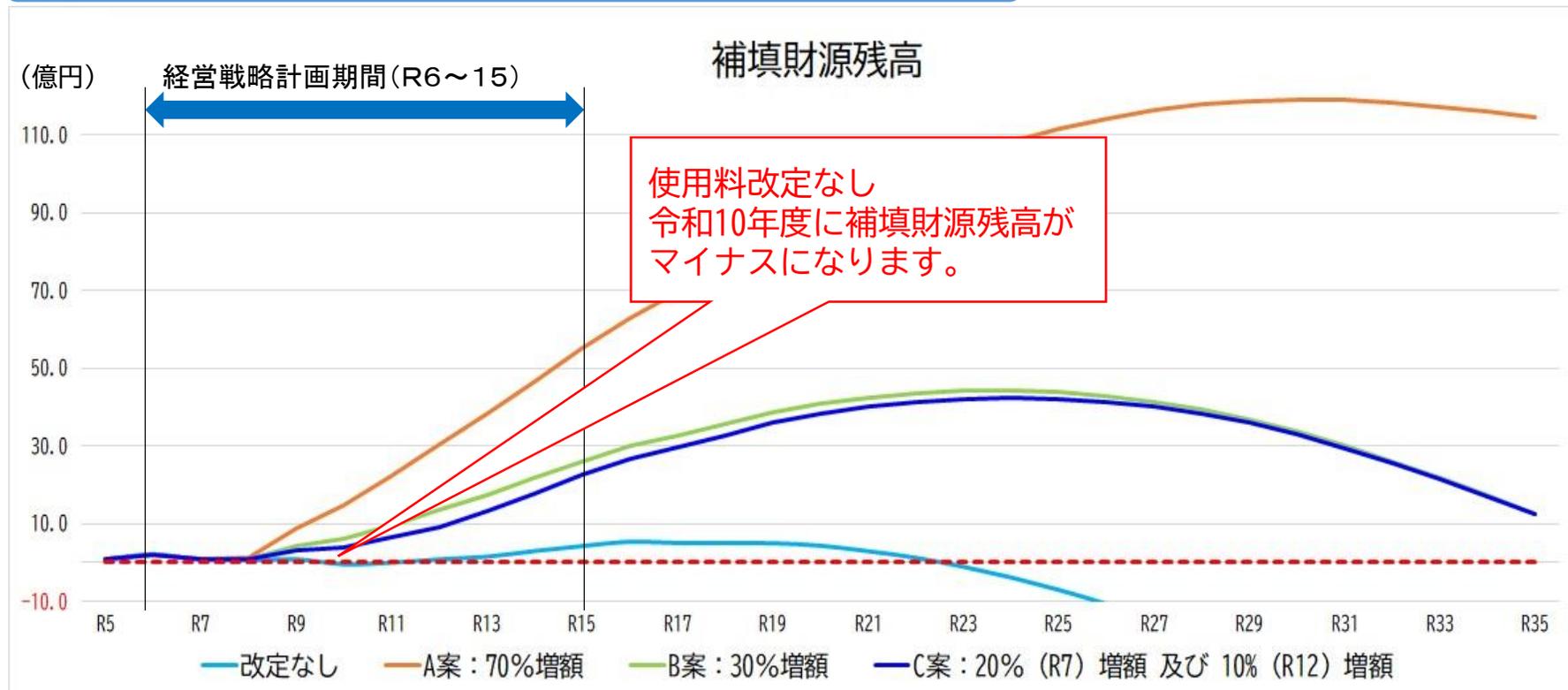


- | | |
|---------------------|----------------------|
| 下水道使用料：改定なし | 令和10年度に当年度純利益はマイナス |
| A案 下水道使用料：70%増額 | 令和35年度まで当年度純利益プラスを維持 |
| B案 下水道使用料：30%増額 | 令和15年度まで当年度純利益プラスを維持 |
| C案 下水道使用料：20%+10%増額 | 令和15年度まで当年度純利益プラスを維持 |

下水道使用料改定時期：令和8年1月とし、C案の2回目は令和12年度とした場合

6-2. 下水道事業

財政シミュレーション結果（使用料改定）

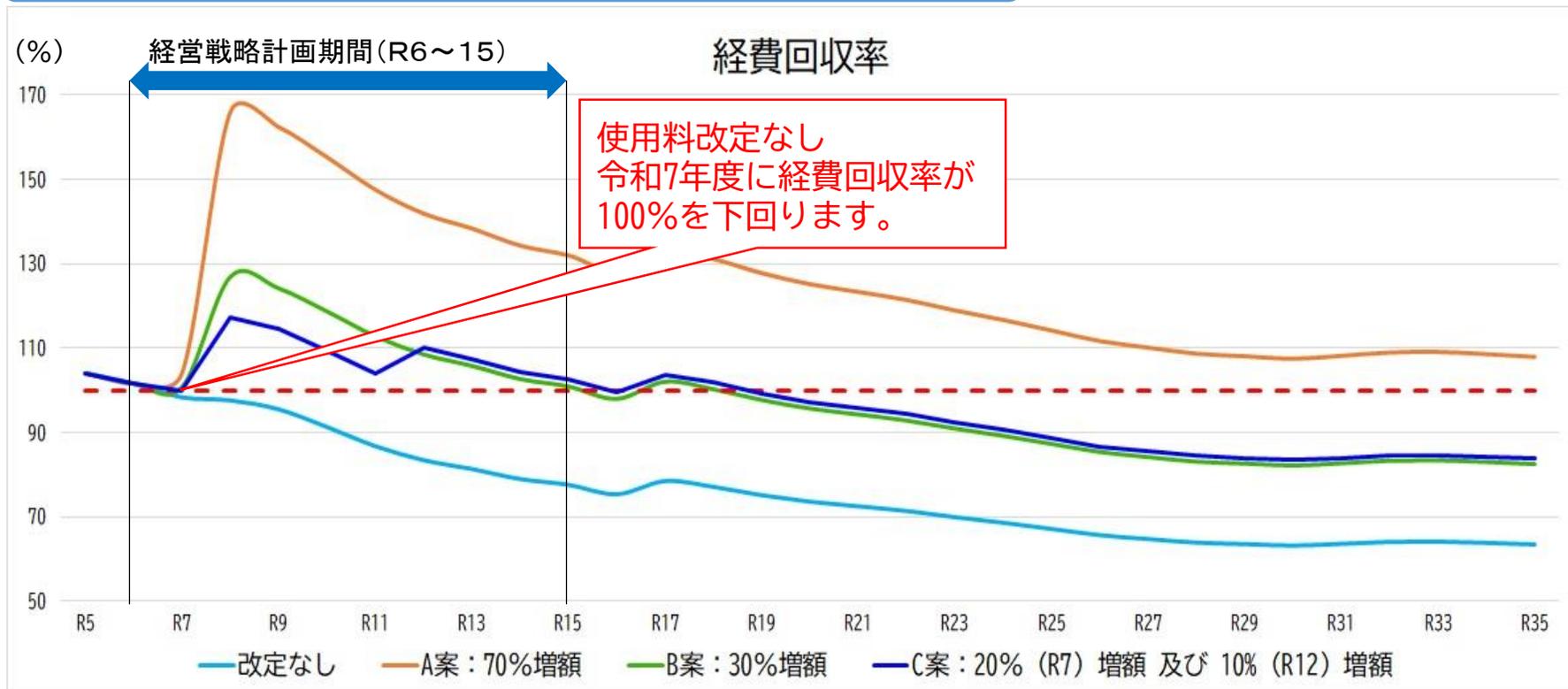


下水道使用料：改定なし	令和10年度に補填財源はマイナス
A案 下水道使用料：70%増額	令和35年度まで補填財源プラスを維持
B案 下水道使用料：30%増額	令和15年度まで補填財源プラスを維持
C案 下水道使用料：20%+10%増額	令和15年度まで補填財源プラスを維持

下水道使用料改定時期：令和8年1月とし、C案の2回目は令和12年度とした場合

6-2. 下水道事業

財政シミュレーション結果（使用料改定）



	下水道使用料：改定なし	令和 7年度に経費回収率は100%を下回る
A案	下水道使用料：70%増額	令和35年度まで経費回収率100%以上を維持
B案	下水道使用料：30%増額	令和15年度まで経費回収率100%以上を維持
C案	下水道使用料：20%+10%増額	令和15年度まで経費回収率100%以上を維持

下水道使用料改定時期：令和8年1月とし、C案の2回目は令和12年度とした場合